メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

4-2013

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
http://www.chosakai.gr.jp/

習近平政権を点検する

共産党体制存続の岐路で船出

深刻化したひずみ解消が急務
幹部の腐敗、格差拡大に危機感

佐々木 真（まこと）
（時事通信社外信部専任部長）

昨年11月にスタートした中国の習近平体制が持つ意味や、内政・外交面の課題を展望し、それらの問題をどう解決していくつもりなのか、あるいは解決可能なのかどうかを見通してみたい。

2012年11月15日、中国を率いる新たな最高指導者に選ばれた後の記者会見で、習近平は非常に厳しい顔つきをしていた。今や世界第2位の経済大国であり、今後も右肩上がりの国力増進が望める国のトップを引き継いだ人間として、意気揚々と希望に満ちているようには見えなかった。その表情から、深刻な問題が山積しているからこそ、自分の果たすべき任務に対して厳粛な気持ちになっているのではないかと思った。問題の多くは胡錦濤体制の時に解決すべきだったものが、そのまま引き継がれている。

胡錦濤の10年で問題深刻化

私が北京に赴任していた10年前は、江沢民体制が終わりかけて胡錦濤が次の指導者になることがはっきりしていた時代だった。トップになった胡錦濤は「和諧（わかい）社会」を政治スローガンに、江沢民時代の高度経済成長一本やりの政策による社会のひずみ解消を目標に掲げていた。「和諧」とはハーモニーとか調和を意味する言葉だ。胡錦濤体制の誕生は民主化を望む人たちに歓迎された。もともと江沢民が登場したのは天安門事件絡みだったので、江沢民がいる限り民主化は無理だと思われていた。その江沢民が退いて、天安門事件とは無関係の胡錦濤になれば、いくらかでも民主的な動きが現実的なものになるのではないかと期待する向きも当時はかなりあった。

ところが、その後の10年間を見ると、民主的な動きは進まなかったし、経済は過熱状態になり、それに伴って貧富の格差が拡大した。党や政府の

目次（4月号）

岐路を船出の習近平体制……佐々木 真…1
北朝鮮「核の脅威」―虚像と実像…金子 敦郎…10
正社員の解雇規制緩和も浮上…山田 計一…16
テロ事件で実名・匿名大論争に…小林 恭子…20
マスメディア関連の裁判を見る（62）…佐藤 英雄…24
日記で読む昭和史（22）……国分 俊英…27
特派員リレー報告⑯シンガポール…豊田祐基子…34
自言自語（つぶやき）の中国展望（3）…網 虫…37
【メディア談話室】
TPP参加と日米首脳会談…藤田 博司…28
【プレスウオッチング】
「憲法改正」目指す安倍政権の戦略…池田 龍夫…30
【放送時評】
BPOが東海TVを厳重注意…音 好宏…32
【海外情報】
中国の新聞広告、大幅に減少…木原 正博…15
書評『僕たちの時代』……水藤眞樹太…38
編集後記・読者の声……39
調査会だより……40

幹部の腐敗がますますひどくなり、環境汚染も深刻化した。指導部内では民主的なシステムを一歩でも進めなければならないという合意があったはずだが全く実現せず、むしろ人々の意見表出の機会を奪い、巧妙に弾圧する状況になっている。

10年前に手を付けていれば簡単な解決方法が見つかったような問題も、この10年で問題はより複雑になり矛盾が深化し、こじれてしまった。経済の大きさでは世界2位になったが、その裏にさまざまな深刻な問題があることは、胡錦濤体制の中でも重要な役割を占めてきた習近平には重々分かっている。その難しい状況をトップとして受け継ぎ、今後中国を引っ張っていかなければならない。その思いが記者会見での険しい顔つきになって表れたのではないかとみている。

外交についても問題は多い。中国にとって外交関係で一番重要なのは対米関係だが、中国の膨張主義的な政策に対しアメリカ側にはアジア回帰、あるいは軍事バランスを太平洋・アジア地域に移転するようなリバランスの動きが出ている。これはどちらが卵でどちらが鶏か分からない部分もあるが、対立軸が濃厚になってきており、これをどうするかが数年来の問題になっている。

日本との間には尖閣諸島の問題がある。胡錦濤も習近平も、これほどこじれるとは思っていなかったはずだが、瞬く間に難しい状態に陥っている。さらに、ここにきて北朝鮮の問題が生じてきた。中国にとって北朝鮮はなくてはならない国だが、といってこのまま暴走を続けさせてよいのか。真剣に考えなければならない頭の痛い問題だ。

他にもいろいろ問題がある。ここ3年ぐらい続いているチベット族の抗議の焼身自殺は100人を超えた。少数民族問題は非常に大きな問題だし、各地で起こっている土地の強制収用に関わるデモや抗議活動など、社会不安につながるようなものもある。このように「難問山積の中での船出」というのが習近平の今後を考えるときの重要なポイントとみている。

習近平に託された課題として外交では対米、対日、対北の三つ、内政では「幹部の腐敗」「貧富の格差」「激化する環境問題」「失速する経済」の四つを挙げてみた。

内政問題の最初の三つは昨年、中国のメディアが国民に「今後10年間で中国政府に重点的に取り組んでほしい問題は何か」と聞いたところ出てきた問題だ。つまり、世論調査の結果、多くの中国人が何とかしなければいけないと思っている共通の課題がこの三つで、それに「失速する経済」を加えた。これらを克服できるかどうかが今後、中国が大国として発展していけるかどうかの鍵になるとみている。

中国のリーダーは今や、2期10年で任期が終わると考えられているので、今後10年間の習近平のパフォーマンスが中華人民共和国の将来に決定的な影響を及ぼしていく。胡錦濤の10年は停滞の時代だった。その借りを返して、共産党体制がこのまま存続できるかどうかの鍵を握っているのが習近平だと思う。

幹部の腐敗に庶民の怒り爆発

幹部の腐敗に対する国民の批判、怨嗟（えんさ）の声はものすごい。うまい汁を吸っている人物が周りにいたり、ネットや報道を通してひどい事案を山ほど知ったりするので、庶民の怒りは大変なものだ。指導者も強い危機感を抱いており、胡錦濤も前回党大会の政治報告の中で「このままでは党も国家も滅びる」と断言するぐらいの厳しい状態だ。

習近平も1月、党員に対する規律検査委員会の会議で、「良くない気風を正すことができないと、党と民衆の間に壁ができて、党は土台も力も失ってしまう。関係機関としてしっかり仕事をするように」という警告、指示を出していた。規律検査委員会と政府側の組織である監察省の合同発表によると昨年、党あるいは政府の役人16万人が汚職などの規律違反で処分を受け、その数は前年より12・5％増えている。

16万人の中には郷、鎮など最下層の役人から上層部の役人まで含まれるが、指導幹部といわれるある程度以上の高級幹部だけでも4698人が処分を受けている。その中には世界を驚かせた薄熙来も含まれている。重慶市党委員会書記の薄熙来は、妻の殺人を知っていて隠蔽（いんぺい）した容疑だけでなく、自身が懇意にしている企業に対して便宜を図

り、その見返りに巨額の収賄をしたことも大きな嫌疑の一つになっている。

薄熙来が代表例だが、汚職幹部の9割に愛人がいたという調査結果も出ていて、「うまいものを飲み食いし、財産も残し、そのうえ愛人までいるとは許せない」と庶民の憤激を買っている。

習近平が就任後一番力を入れているのが幹部の腐敗問題だ。12月の政治局会議では政治局メンバーの視察、会議、海外訪問、警備などについて無駄を省いて簡素化するようにという指示を出している。党の中央軍事委員会も同様の規定を発表した。上の組織がこのような発表をすれば、下は当然従わなければならないので、全国的に幹部に関わる無駄を省く姿勢が徹底されつつあるようだ。

捜査機関、党内監査機関をフルに動員して幹部の腐敗を摘発し、厳罰に処して、党に対する庶民の不信の念を拭い去り、トップとして歩み始めたばかりの習近平自身の基盤をいくらかでも固めようという狙いが明らかだ。しかし非常に根の深い問題で、そう簡単には改善されそうにもない。

最近、知人を訪ねて、中国のとあるリゾート地に行った。ある町の税務署員である知人の元同級生が突然、電話をかけてきて「そのリゾート地にマンションを買ってくれないか」と頼んできたと言う。知人は仕方なく不動産屋に当たってマンション購入の手はずを整えてやったそうだ。地方の税務署員の給与は低いので、リゾート地のマンションを買えるわけがない。おそらく徴税の際、法令をきちんと適用せずに、「これだけ安くするから、代わりに賄賂をくれ」という〝アンダー・ザ・テーブル〟のやりとりをしたのだろう。それでためたお金を手元に置いておくのも不用心なので、遠くの土地でも買おうと考えたのだろう。

同じような例はいくらでもあって、広東省の公安警察幹部が解任された。日本でいえば県警本部の部長級の人だ。その理由は本人が192も不動産を持っていたことで、本人の給料では到底考えられない。その疑惑が新聞ダネにまでなり、結局解任された。あるいは家を異常にたくさん持っている銀行副頭取の女性が摘発され、最近拘束されたが、この女性は戸籍を偽造して値上がりの見込める不動産を数多く取得していた。

このように、官僚や役人たちが自分の力、権限、権力を利用して袖の下を要求し、それを土地なり家にしている。しかも、下からかなり上の方まで普遍的に行われており、社会的に大きな指弾を受けている。役人イコール党員だが、共産党が全てをコントロールするシステムの中国では、日本のように独立した捜査機関もないし、メディアが先頭に立って腐敗を摘発したり、調査報道したりすることもしにくい。本人に政治的な力があったり、あるいは政治的な力がある人につながっていたりする人はやりたい放題という状態が続いている。これを何とかしなければいけないが、その前には大きな壁がある。

幹部の腐敗問題に次いで庶民の怨嗟の声が高いのが貧富の格差。最近、所得分配の不平等さを測る指標である「ジニ係数」という経済用語をめぐる議論が盛んに行われている。中国は1978年末から本格的な改革開放時代に入ったが、その時、最高指導者の鄧小平が旗を振ったスローガンが「先富論」だ。可能な人から先に裕福になって、下にいる人を引っ張り上げるという、経済学で言えば「トリクルダウン理論」だ。これに基づいて経済の急成長を成し遂げたが、その一方で弊害として激しい格差も生まれた。

拡大する一方の貧富の格差

その経済格差を表す指数がジニ係数で、1に近いほど格差が大きく、0・4を超えると社会不安や騒乱が多発するといわれている。ちなみに日本の場合は、条件によって変わってくるが、08年で0・3192だ。中国も数字を発表していたが2000年以降、発表しなくなった。あまりにも高過ぎて発表できなくなったのだろうとみられていたが、今年1月になって政府機関の国家統計局が03年以降の数字を発表した。それによると昨年は0・474だった。

政府の発表なので、良いことしか言わないだろうが、0・4以上で危ないと言われているのに0・474だから、そんなに良くはない。ただし、09年以降、格差が減少しているという発表も一緒に行っていた。つまり、改善しているということを言いたかったわけだ。

これが発表されたのには裏事情がある。12年12月に中央銀行である中国人民銀行と西南財経大学の調査結果が出たが、この時のジニ係数の数値が0・61と非常に高く、衝撃が走った。この衝撃的な数字が拡散するのを何とか防ぐために、政府は急きょ0・474を出してきたのではないかという見方がされている。政府は「政府以外の発表は不正確だ。政府の方が標本数が多いから正しい」と主張しているが、庶民の皮膚感覚からすると、身の回りを見ても格差が縮まっているとは到底思えない。政府の発表は自分の都合のいいように操作しているのではないかという疑念が渦巻いている。

このような格差に対する不平不満が、昨年9月の日系企業に対する略奪、放火という激しい反日暴動の背景にもあったと思われる。貧富の格差があまりにもひどく、どうしようもないと思っている人たちの八つ当たりのはけ口にされているのではないかという感じだ。

所得分配改革で注目は相続税導入

政府の0・474という公式な数字自体、当然ながら高過ぎるので、何とかしなければならない。貧富の格差の改善は急務であり、そこで出てきているのが所得分配改革案だ。04年ぐらいから検討が続いてきたが、なかなか発表に至らなかった。ようやく胡錦濤政権の最後の最後、習近平政権に切り替わる今年3月の全国人民代表大会で公表されるといわれている（結局公表されなかった）。

既に2月5日、改革案に向けたガイドラインが発表されており、それによると改革案の中には税制改正、賃金の調整、社会保障の充実など、包括的な施策が並んでいる。目指すのは低所得者の所得を底上げして、中間層を拡充し、高所得者層の所得の抑制を図ることだが、特に注目されているのが相続税の導入だ。中国には基本的に相続税がなく、親が金持ちであれば、その資産を受け継いだ子どもも金持ちになっていく。社会主義国家でありながら金持ち階級ができてしまうのは、社会全体からすれば不都合なことだ。不動産取引に対する税制面の規制も緩くて、固定資産税、住宅取得税もない。値上がりが見込める不動産を買って大もうけし、ぬれ手で粟（あわ）という人がどうしても出てきてしまう。それが数年続いた住宅バブルにもつながっている。その辺の手当ても、包括的な対策である所得分配改革案の中に盛り込まれていくと思われる。

そこで当然予想されるのは、既に資産を持っている人たちの反発だ。そんな改革案ができれば、今ある資産は減少するし、子どもに継がせられなくなるので、激しい抵抗が予想される。しかも、金持ち階級は自らが権力者か、権力者と近い関係にあるのが普通で、いろいろな権限なり権力を使った抜け穴探しが行われるはずだ。だから、法律や対策ができても、果たしてそれが実行されるかどうか危惧される。所得分配改革案自体は習近平政権の施策中でもハイライトになるべきものだが、それが実効を上げられるかどうかは大きな挑戦になるのではないか。本当にうまくいくのかどうか、注意して見ていきたい。

PM2・5など環境汚染が進行

次に環境の問題だが、PM2・5が日本まで飛んできており、日本人にとっても身近な問題だ。肺がんやぜんそくの原因になるといわれているPM2・5について環境基準はあるが、その10倍を超える所が出たり、北京ではスモッグで先が見通せない日が続いたりしている。今年の気候的な問題も若干あるのかもしれないが、急速に環境が悪化していることは確かだ。今回のスモッグで6億人に影響が出たとか、30万人が早死にするというショッキングなことを予言する学者もいる。

原因は車の排ガス、工場のばい煙、暖房用石炭の燃焼ガスなどが考えられるが、いずれも経済の高度成長と密接なつながりがある。対策を立てる前に現実の方がどんどん進んで、汚染物質があふれ出しているという構図だ。

特にやり玉に挙がっているのが排ガスだ。これは自動車が増えただけでなく、使用している自動車燃料の硫黄含有量が高過ぎるのが原因だ。精錬度を高めて質の良いガソリンを使えば、排ガスも今よりクリーンに、スモッグも薄くなるはずだ。それができないのは、ガソリンを製造している中

国の大手石油企業がもうけの減るのを恐れて、質の良いガソリンを造るための設備投資を行わないからだ。石油大手は国有企業で大きな政治力を持っているために、誰ものを言えない。ここにも、大きな財力を持っている人たちが権力と結び付いて社会にゆがみをもたらしているという姿が垣間見える。

64％の都市で深刻な地下水汚染

大気汚染だけでなく水質汚染も問題だ。中国の64％の都市の地下水に深刻な汚染があり、33％の都市でも軽度の汚染があるという調査結果が最近発表された。9割以上が「問題あり」と認定されたわけだ。最大の原因は工場排水を適切な処置をしないまま流し込んでいるからだ。地下水を飲料水にも使っている地域では健康被害も拡大しており、高度成長の中で環境問題が深刻化しているのが現状だ。

ここ数年、環境汚染に対する一般住民の意識が高まり、環境問題が深刻化するにつれて抗議活動も激しくなっている。昨年7月、江蘇省南通市で王子製紙工場の排水パイプライン建設反対の住民デモが起きたことは日本でも大きなニュースになった。これは王子製紙に対する批判よりも、建設を認可した地元政府に取り消しを求めたものだった。最近は抗議すると住民が勝つケースが増えており、南通市の場合も役所の方が折れて認可を取り消した。

政府も環境問題に手をこまぬいているわけではない。大気汚染について中央政府は重い腰を上げ、自動車燃料の品質を先進国並みにアップさせることを決めているし、北京市政府もあまりにひどい汚染物質を垂れ流している企業は閉鎖させる意向で手を打とうとしている。ところが力を持っている企業は政治力もあるので、大きな抵抗をして対策が完遂できないようになるのではないかという危惧がここでも生まれてくる。

経済成長は鈍化傾向に

12年の国内総生産（GDP）成長率は7・8％で、13年ぶりに8％割れだった。欧州景気が良くないとか不動産市場の低迷とかいろいろ理由はあるが、第4四半期は7・9％と前期を上回ったことから、景気減速にいったん歯止めが掛かった感じだ。今年13年については、景気減速が底打ちして、緩やかな回復基調を示し、8％ぐらいいくのではないかというのが大方の見方だ。

8％という数字以上に問題になっているのは、ここ数年、潜在成長率が落ちていることだ。賃金が上がってきている一方で、15歳から64歳の生産年齢人口が減り始めている。従って、以前のような10％とか8％という高度成長期は終わりつつあり、今後は5％程度になるのではないかと予想するエコノミストが多い。

少子高齢化が急速に進んでいるので、遅くとも30年、早ければ20年代には人口が今の13億人よりも減っていくのではないか。中国がこれまで高度成長できたのは、働ける人口が働けない人口を大きく上回っていたからである。少子高齢化が進み、働けない人の方が働く人よりも多くなれば、経済成長に強いブレーキが掛かり、将来展望はそれほど明るいものではない。少なくとも10％成長という時代はもう来ないだろう、というのが一般的な見方だ。

国有企業が民間企業を駆逐

一方で、国有企業のシェアが増え、民営企業の影が薄くなっているという「国進民退」という問題がある。10年ぐらい前には、政府が音頭を取って、国有企業をつぶして民営化しようとしていた。元首相の朱鎔基はそのトップとして辣腕（らつわん）を振るっていたが、現在はむしろ逆に国有企業がどんどん力を伸ばしている。

国有企業が幅を利かすと何が問題かといえば、中国企業も労働集約型の企業活動では先がないので、今後は生産の効率化、技術革新に活路を見いださざるを得ない。効率化や技術革新はフットワークの良い民間企業に期待されるはずだが、民間企業の影が薄くなって国有企業が民間企業を追いやるような今の状態は、中国経済にとってはアゲンストの風になる。競争の原理からいっても国有企業は政府と一体なわけで、許認可についても有利な状態にあるし、政治力をバックに民営企業より良い条件で銀行から低利の融資を受けられる。

不公正な競争が続いて、中国経済の活力を奪っていくのではないかと危惧されている。

この問題に習近平はどう対応していくか。企業の経済活動の効率化など経済改革を進展させる必要があるし、民営企業の活力アップも図っていくはずだ。だが、既得権を持っている国有企業側はそれを簡単に手放さないだろう。国有企業は自らが権力でもあり、権力者と一体になって、自分に損になるような改革案に対しては強く反発するに違いない。これをどう処理し、抵抗勢力とどう闘っていくかが、大きな問題になってくる。

「フランス革命」本が話題の書に

以上見てきた問題は基本的なベースとして「民主化」の問題に集約されると考えている。一部の権力者なり金持ちなり、企業なりが全体の利益を損なう、横紙破りができるような制度になっているところに問題がある。これをどうにかしなければならないが、指導部内でもここにメスを入れにくい状況になっている。

もちろん危機感を持っている人はたくさんいて、『旧体制と大改革』というフランスの政治家、アレクシス・ド・トクビルがフランス革命について書いた19世紀の本が今、中国で話題の書になっている。党中央規律検査委員会トップの王岐山政治局常務委員が部下に薦めたことで話題になり、広まっていった。指導部も「このままではフランス革命のようなものが起きてしまうのではないか」と心配している。社会主義国家が貧富の格差や権力者の腐敗によって革命が起きることを幹部が恐れているというのは皮肉な話だが、そのような危機感はかなり共有されているのが現状だ。

それでは具体的にどうやって実効を伴ったことができるかといえば、かなり不透明な部分があって、低成長の時代になればやれることは限られていく。中国の指導部はこれまで、国民の不満を成長のパイを分け与えることで何とかなだめてきた。どんどん成長していけばパイが大きくなってくるので、不平不満を言っている人に対してはそれを切り分けることで何とか乗り越えてきた。ところが、今後切り分けるパイがなくなっていけば、調整自体が難しくなっていく。調整してほしいという声が正しく指導部に伝わらなければいけないが、表現の自由、言論の自由について中国の指導部はナーバスなスタンスを取り続けている。習近平自身も消極的な様子が見えるので、庶民の声、一般の人たちの不平不満がきちんとした形で上につながっていくかどうか、かなり疑問だ。

このようにいろいろな問題がある。内政問題をもし解決できなかった場合、民族主義に活路を見いだそうとする、そういう誘惑に駆られるのではないかと心配している。ここ数年、胡錦濤も習近平も演説で繰り返し、「中華民族の偉大なる復興」と言っている。アヘン戦争以前の中国、清時代の康熙帝や雍正帝などの黄金時代に戻るまで力を回復しなければいけないというスローガンだが、実質を伴わないナショナリズムの高揚感みたいなことで突破しようとすれば、かなり危険だ。

米がASEANと組み中国に対抗

外交の話に移る。「韜光養晦（とうこうようかい）」（能あるタカは爪を隠す）から大国積極路線への転換というのは、よく言われる話だ。アメリカ側も中国の路線転換に刺激されたのか、アジアに戻ってきている。米国とのバランスがどうなるかが非常に大きな問題だ。その主戦場になるのがまず東南アジアで、中国は南シナ海や南沙、西沙諸島などでフィリピンやベトナムと角を突き合わせるような一触即発状態を続けている。この海域の問題をどうするか。

今や東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）地域フォーラム（ＡＲＦ）でアメリカがＡＳＥＡＮと組んで中国と対抗するような構図になっており、自分に有利な状況をつくるための先鋭的な戦い、綱引きをやっている。ここで中国が自分の主張をどこまで維持できるか、かなり微妙で、ここ数年を見ていると11年ぐらいから始まって12年、13年と、かなり中国が押されている。

もう一つの軸がＡＳＥＡＮの中のミャンマーの問題だ。ミャンマーは中国と仲が良かった。私はミャンマーと中国の国境に行ったことがあるが、中国の元首相・周恩来とミャンマー側の指導者の大きな写真が飾られていた。両指導者がお互い手を握りながら国境を越えていく写真で、そのくらい関係は良かった。だが、ミャンマーで民主化運

動が起こって以来、アメリカが急接近しており、これが中国にとって非常に頭の痛い問題だ。

安倍晋三首相は民主主義や人権の尊重など普遍的価値を共有する国との関係を強化しようと、「価値観外交」を唱え、その一環として東南アジアと仲良くし、ASEANとの関係を強化しようとしているが、中国側はアメリカの指図に従った中国包囲網の一部だとして、非常な危機感を持っている。安倍首相のASEAN訪問（1月）時の中国メディアによる安倍たたきは大変なもので、それも危機感の表れではないか。

とはいいながら、対米関係は経済的に切っても切れないし、北朝鮮や地球温暖化の問題では協力せざるを得ない。そのための関係再調整が第2期オバマ政権との間で行われていくだろう。

尖閣は「絶対譲れない核心的利益」

対日関係では尖閣問題が竹島問題と非常に似てきているような印象が強い。竹島は韓国にとっては既に領土問題ではなくて精神的な問題であって、「竹島は韓国人の心臓」という言い方がかなり公にされている。あんな小さな島がなぜ心臓なのかと思うが、心臓がないと体は動かない。「植民地化の発端が竹島だ」という歴史認識から生じてきているものもあって、それぐらいの意味付けをされている。

同じことが中国でも行われている。これまで中国は尖閣を歴史問題とそれほど結び付けてはいなかった。ところが、昨年の日本の国有化以来、日本の侵略戦争の一つである日清戦争のどさくさに紛れて尖閣が奪われたと強く主張しだし、領土問題ではあるが、既に聖域化されつつある。韓国の竹島問題と同じように、外交的な利害得失という冷静な判断で解決を図ることが難しくなり、その延長線上に「絶対譲れない核心的利益」と言い出しているわけで、ますますこじれつつある。

中国としては海洋監視船など監視系統の船や飛行機を使って、あの周辺を「正常なパトロール」をし、管轄権を主張しようとしているのだろうが、非常にしんどい局面になっている。

レーダーの照射問題については、現場の軍と政治のトップの間に不一致があって、軍の方が「行け行けどんどん」でやっているのではないかと見ている。思い返せば01年4月、アメリカと中国の軍用機が南シナ海で衝突したことがあった。私はその時、北京にいたが中国機は墜落し、米国機は海南島に不時着したという、大きな事件だった。これで両国関係は非常に悪化した。原因は、中国側のパイロットが挑発行為を行い、異常接近し過ぎてぶつかったようだ。

中国軍には規律が行き届かない部分があるようで、普通の洗練された軍ではあり得ないことが行われることがある。今回も国際基準などは度外視してレーダーを向けたのではないか、という感じがする。軍にとっては緊張が高まった方が自分たちの存在価値は上がるし、予算も付くだろうから悪いことではない、という判断もあったのかもしれない。

文民統制利かず偶発的衝突の恐れも

中国の軍は国家の軍ではなくて、人民解放軍という共産党の軍隊なので党のコントロールは万全なはずだが、いまシビリアンコントロールがうまくいっているのかどうか、かなり疑問符が付く。その延長線上に考えられるのは、偶発的な衝突の可能性があるのではないかということで、非常に困った状態だ。お互いのちょっとした間違いで衝突したら、多分双方の世論が沸騰して、後に引けない、お互いの政府も身動きできない形になる危険がある。そういうことにならないように、事故防止協定なり海上連絡メカニズムなりをつくってホットラインを結ぼうと日本側は呼び掛けているが、中国側は全く話に乗ってこない。ここを何とかしないと、軍艦同士が対峙（たいじ）するとか、中国の飛行機が領空侵犯するとか、危険な水域に近づきつつあるのではないかと非常に心配している。

中国側もそういう状態を望んでいるとは思えない。経済的な問題では、例えばいま日本側の投資によって直接間接に1000万人の雇用が中国で生まれているといわれており、これが失われる状態を中国は考えているのかどうか。環境問題を取っても、日本の先進技術や環境問題克服のノウハウは中国にとっては喉から手が出るほど欲しいものだ。プラスマイナスを考えれば、日本との関係

づくり、正常化、修復が必要で、その地ならしとして公明党の山口那津男代表の訪中、習近平との会談（1月25日）があったのだと思う。だが、その後も軍の中堅将校連中がメディアを通して「開戦間近だ。日本に勝つためにどうするか」など過激なことを言い回っている。公に話しても何の統制も掛からないところから見ると、日本との関係を修復しようという動きはまだ少数派のようだ。「行くところまで行こう」と考えている方が、まだ多数派のような感じだ。

しかし、どこかで習近平がリーダーシップを取って転換しなければならないと思う。政治局常務委員7人の中の多数派は、日本に厳しかった元共産党総書記・江沢民の息の掛かった人たちなので、習近平が関係修復を図ろうと言っても、足を引っ張られる可能性もある。あるいは、内政問題が山積している中で「問題から国民の目をそらせるためにも外交問題があった方がいい」と考えたり、そのような誘惑に駆られたりすることもあるかもしれない。習近平が冷静な判断をして、対日関係の修復に踏み出すようなことになるかどうか非常に注目される。

対北朝鮮姿勢に若干の変化

これまでにない動きとして、中国の中で割と公に北朝鮮批判が出てきてデモなども行われ、少し風向きが変わってきている。ただし、「北朝鮮が韓国になってほしくない」というのは大きな戦略的なバックボーンになっているので、国連制裁があって、それにある程度は同調するが独自制裁を激しくやることはできない。核問題も六者協議の議長国でもある中国として、このままの状態で顔に泥を塗られっ放しではメンツが立たない。何とかしたいと習近平は考えているはずだ。朝鮮労働党第1書記の金正恩の訪中を認める代わりに、もっとおとなしくしろみたいな取引が成り立つのかどうか注目されるところだ。

改革開放以降、特にこの10年間の胡錦濤政権下での急速な経済発展に、システムと心理と両面で追い付いていない。システム的な面はこれまで述べた通りだが、心理については、「中華民族復興」というナショナリズムの高揚感が、ゆがんだ形で出ているという問題がある。

アヘン戦争以来の失われたものを取り返すということで、どうしてもバイアスが掛かる。コンプレックスとかルサンチマン（恨み、怨念）とか、そういうものが色濃く出ていて、それが最近の中国の不思議な行動に表れている。日中国交正常化40周年行事を拒否するとか、日本で開催された国際通貨基金（ＩＭＦ）や世界銀行年次総会にトップを派遣しないとか。普通では考えにくい、感情的な反応に結び付いているのかなと思う。大国としての政治的風格を国全体として増してもらうよう望みたい。

以上述べてきたように果たして習近平は改革から生じたさまざまなひずみを解消できるかどうか、外交的な難題を切り抜けられるかどうか。指導力を本当に発揮できるのかどうかは、もう少し見てみないと分からない。

◇◇　◇◇　◇◇　◇◇

【質疑応答の一部】

Ｑ　格差の拡大と党幹部の腐敗。果たして中国は共産党体制を維持できるのかどうか。もう一回、革命が起きるのではないかという見方もある。共産党政治局はどこまで民衆を把握しているのか。

Ａ　それは、この10年が決めるのではないかという気がしている。その意味では習近平は非常に重要な役回りで、この10年でうまくパフォーマンスできないと、本当に革命が起きるのではないかというぐらい、民衆の不満は強い。データ的にも貧富の格差は激しいし、中国人と話しているとその不満をひしひしと感じる。経済がこれまでのような高度成長を望めないことも、大きなボディーブローとして利いている。

Ｑ　韓国と中国の関係は、いい方向にいっているのか、悪い方向にいっているのか。

Ａ　中韓関係は非常に複雑だ。韓国の主要貿易相手国は輸出入ともに圧倒的に中国だから、経済的に韓国にとって中国はなくてはならない存在になっている。国交正常化以来20年ほどで経済的なつながりが非常に深くなり、急発展したのに反して、心理的な距離はむしろ開いている。特に李明博政権以後、北朝鮮絡みで中国と韓国の間には隙

間風が吹いている。

Q　幹部の腐敗について中国国民もみんな知っていると思っていいのか。

A　腐敗について、中国国民は日本人以上に知っていると思う。政治局員クラスの不正腐敗はもちろん報道できないが、下の方についてはかなり自由だ。報道機関は省単位に存在し、例えば広東省の報道機関は広東省の党委員会の下部組織として統制されている。だが、他省の報道機関が広東省の幹部の不正腐敗を報道することはできるし、各省の新聞はインターネットで転載されて中国全土に広がる。中央のトップの不正は公にならないかもしれないが、それ以下のレベル、省幹部の腐敗は一般の国民もよく知っている。

Q　日中の危機的な状況に対する両国マスコミの役割は何か。

A　マスコミの役割は非常に大事だと思う。国の政策については当然立場が違うが、そこだけに焦点を絞るのではなく、もう少し幅広く見た報道をすることが必要だ。日本の読者が「中国悪者論」のような単純な論理に乗らないように、複眼的な報道をしていかないといけないと思う。

中国側の報道はかなり単色的で、時によっては非常に親日的になる。特にトップが日本を訪問する直前など、こんなに日本のことをいいとばかり言っていてよいのかと思うこともある。今は逆のバイアスが掛かっていて、日本について一つ悪ければ百悪く書くような感じで、バランスの取れない報道ぶりだ。それに対抗して日本も同じことをやっていたのでは仕方がないので、幅広い視野から中国の問題点を探り、解決策についても、相手の立場も考慮して若干ゆとりを持った記事を書くように心掛けている。

世論調査機関の発表でも、日本人の対中感情は今ものすごく悪い。以前は9割近くが中国に対してプラスのイメージを持っていたのが、全く逆転するような状況になっている。40年前の日中国交正常化の時、中国ブームが起こり、誰もが中国に対して良い印象を持っていた。今は尖閣問題が沸騰して、誰もが中国に悪い印象を持っている。これは両方とも現実から懸け離れていると思う。現実に即した形で、悪いところは批判し、良いところは認めるような形に戻していく努力を、日本側からやっていく必要があると思う。

中国の報道もそれほど簡単に単色ではなく、非常に日本のことを理解し、参考になる意見を出す識者もいる。現状ではそれを発表する機会がないような感じだが、少し時間がたてばそういう意見も出てくると思う。

幅広く日本を理解し、友好的な考え方を持っている人たちもいることを、日本の一般の人たちに伝えたい。相手に対するギスギスしたイメージだけで見てしまうことがないよう、メディアとしても努力したい。

Q　中国ではテレビなどで反日・抗日ドラマを子どもの時から見ている。学校教育を含めて、国内メディアのそういう状況が続いている限り、和解は難しいのではないかと思う。

A　この前、中国の南部で長距離バスに乗ったとき、車内のテレビで抗日ドラマをやっていた。中国の尼さんたちが集団で日本の軍人を殺すという荒唐無稽な話だったが、抗日ドラマや抗日映画は確かに多い。

昔からそうだったわけではない。日中国交正常化からしばらくの時期にはなかったものが、江沢民時代になって増えた。江沢民は日本に悪感情を抱いていたと思わざるを得ない人だったが、あの時代から「愛国主義教育」が強化された。反日を軸に大衆宣伝が組み立てられてしまったために、学校教育にも映画やドラマにも反日・抗日があふれているという状況だ。

多数の人はそれに影響されるが、13億人の中には影響されない層もいる。北京大学の学生と話しても、エリートの彼らは単純な「日本悪者」論的な考え方はしていない。教養の度合いによって、影響される人と影響されない人がいて、エリートたちは影響されない。その人たちは社会的影響力もあるので、日本としてはその人たちに期待を懸けていく。

海外との交流が広がり、インターネットなどで、中国の思想の枠組みから抜け出す人も増えてくるのではないかと期待している。

（本稿は2月20日に通信社ライブラリーで行った講演の一部を要約、加筆した。敬称略）

北朝鮮「核の脅威」―虚像と実像

軍事作戦の選択肢はない
静かなる「封じ込め」模索へ

金子敦郎
（大阪国際大学名誉教授）

北朝鮮が相次いで長距離弾道ミサイルの発射と小型化原爆の実験を強行した。国際社会が非難し、制裁を強めた。北朝鮮は反発してさらに強硬姿勢をとり、核保有国になったかのごとき威嚇発言を繰り返している。

これは20年間繰り返されたパターンだ。北朝鮮の「核の脅威」を強調して抑え込もうとすればするほど、皮肉にも「核の効用」への妄信を募らせることになった。交渉を続けながら核開発を進める――という彼らの術中にはまってしまった。北朝鮮の核武装を阻止するのが、ますます難しくなった現実を突き付けられている。だがパニックになることはない。北朝鮮の「核の脅威」とは何か。虚像と実像の入り交じった状況を冷静に見極めることだ。そこから封じ込めの道を探し直すしかない。

「レジーム・チェンジ」抑止狙う

北朝鮮は「怖い国」ではない。存亡の危機にひんしている「危うい国」だ。冷戦時代は東西の接点に置かれ、後ろ盾にしていた中ソが対立して、生き残りの不安にさらされた。最初に核武装を思い立ったのはこの時だ。冷戦が終わると中国もロシアも経済発展を続けるライバル韓国にすり寄ってしまい、全くの孤立無援に追い込まれた。気が付けば朝鮮戦争は1953年に北朝鮮、中国と米国の間で、韓国が拒否したまま休戦協定が結ばれただけで、半世紀も戦争状態が放置されていた。

交戦相手の米国が戦闘再開して攻めてきたら、ひとたまりもない。どうやって生き延びるか。核兵器を持てば米国の攻撃を抑止し、交渉の場に引き出すことができる。休戦協定を平和協定に書き換え、北朝鮮を国家として認めさせ、生存（安全）を保証させる。北朝鮮指導者がこう考えたのは、世界を見渡せば決して異常なことではない。

米国は冷戦時代、幾つもの左翼政権や反米政権を軍事介入や秘密作戦で倒して親米政権に置き換える「レジーム・チェンジ」を試みている。最近でもイラクやアフガニスタンがそうだ。隣国の脅威や周辺国に包囲されて国家生存のために核武装を選択した例では、イスラエル、インド、パキスタン、南アフリカ（後に放棄）がある。

北朝鮮の核開発が発覚したのは90年代に入ってほどなくだった。米クリントン政権が直接交渉で抑え込みにかかったが交渉は難航。米政府は核開発施設を破壊する軍事作戦も準備した。「戦争不可避か」の緊迫の中でカーター元大統領が訪韓し、金日成（キムイルソン）主席との直接交渉で「米朝枠組み合意」〈94年〉にこぎ着けた。

「合意」の主な内容は次の通りだった。

▽核兵器開発につながる北朝鮮の黒鉛型原子炉3基の運転および建設を停止。03年を目標に米国が提供する軽水炉型原子炉に取り換え▽軽水炉完成までの期間、米国が暖房用および電力用の重油を年間50万トン提供▽双方は政治的、経済的な国家関係の正常化を目指す▽米国は北朝鮮に対して核兵器による脅威を与えること、あるいは使用することはしないと保証▽北朝鮮は92年に韓国と共同で宣言した朝鮮半島非核化を実行に移す。

「枠組み合意」は03年までの命でしかなかったが、その後の北朝鮮核開発をめぐる対立・紛争の争点、問題点がここに集約されている。

クリントン政権は引き続き朝鮮半島の平和と安定を目指すとして北朝鮮に対する経済制裁の解除を打ち出しながら核、ミサイル、テロについての話し合いを進めた。00年10月に金正日（キムジョンイル）総書記の特使がワシントンを訪問しクリントン大統領と会談、敵対関係解消の共同声明を発表した。クリン

トンはさらに北朝鮮訪問を計画したが、任期切れで実現できなかった。その後の展開を見ると、大きな「失われたチャンス」だったかもしれない。

交渉しながら核開発進める

01年に「米朝枠組み合意」に反対の立場を取るブッシュ政権が登場し、北朝鮮との直接交渉を拒否した。03年に中国の仲介で韓国、日本、ロシアが加わった6カ国協議がはじまり、米朝、中朝の協議や対話を織り込みながら、北朝鮮の核開発凍結や核放棄を何回か約束させた。だが、すぐに「解釈の違い」が浮上したり、「抜け穴」があったりして全て廃棄される結果になっている。

北朝鮮制裁決議案を全会一致で採択した国連安全保障理事会＝3月7日、ニューヨークの国連本部（共同）

この間に北朝鮮は着々と核開発のステップを積み重ねた。03年1月に核拡散防止条約（NPT）脱退宣言、06年7月に弾道ミサイル連続発射、10年10月に初の核実験実施、09年4月に人工衛星として弾道ミサイル発射、同5月に2回目の核実験実施、同9月にウラン濃縮実験に成功、と続く。金正日（キムジョンウン）総書記死去の後を継いだ金正恩政権の下で、12年12月には事実上の長距離弾道ミサイルを発射。年明け早々の13年1月には3回目の核実験に成功したとしている。

米軍の分析によれば、長距離弾道ミサイルの射程は1万キロ以上に達していて、核実験も小型化した原爆でなかったかと推測される。北朝鮮が米本土に到達する核弾頭搭載の長距離弾道ミサイルを遠からず手にする可能性を示した。北朝鮮の核が周辺諸国への脅威を超えて、米国に対する直接的な脅威へとステップアップしたことを意味する。

5カ国の足並みばらばら

米国と中国、周辺国の日本、韓国、ロシアが包囲網を敷いて北朝鮮に核放棄を迫りながら、ほとんど効果はなかったとみるほかはない。

最大の理由は、核5大国だけは核兵器を持ってもいいが、他の国には持たせないというNPT体制の無理な論理にあるが、これは後に回す。国家（現体制）の生き残りを核開発の成否に懸けるという、良かれあしかれ死にもの狂いの北朝鮮に対して、5カ国側にはそれぞれの内政外交に絡んだ思惑の食い違いが交錯して、足並みがそろわない。その隙を北朝鮮が巧みに突く。これが主たる理由だ。中でも米政府の基本政策が揺れ動いたことが大きい。

原理主義ネオコンが支配したブッシュ政権はクリントン路線を全否定した。「ならず者国家」を普通の国として扱って直接交渉し、核開発という重大な挑戦に対して「即時放棄」ではなく「凍結」を認め、さらに報酬まで与えた（枠組み合意）のは許せないというのだ。交渉に当たる国務省のアジア・朝鮮担当は「関与」派で、出口を探そうと苦心するが、背中からネオコンがつぶしにかかる。しかし甘い見通しで始めたイラクとアフガンの戦争が大誤算となって北朝鮮まで手が回らず、「譲歩」しないよう監視するだけだった。

ブッシュは2期目に入ると、イラク・アフガンの失敗に懲りてネオコン離れを起こし、強硬姿勢を緩めた。08年10月には北朝鮮に対するテロ国家指定を解除。北の執拗（しつよう）な「安全保証」要求に対しては「攻撃する意図はない」と公に発言した。しかし米国不信に固まる北朝鮮は「言葉だけでは信用できない」と一蹴した。

1期目の安保問題補佐官から国務長官に回ったライスが、ひそかに休戦協定の平和条約への転換を柱にした一括解決の可能性を探ったこともあった。しかしネオコンに漏れて「とんでもない」

「核放棄が先決」とつぶされた。米国がこれを真剣に提示していたら、新しい展開があったかもしれない。

6カ国協議の議長国・中国は、まとめ役には努めたが、北朝鮮を追い詰めることは避けた。韓国は政権が交代するたびに「北風政策」と「太陽政策」が出たり入ったりするし、対北よりも権力闘争が優先することもあった。日本は対北となると拉致問題が重しになって、ぎこちなくなる。ロシアは風向きを読んでいるだけ。6カ国協議、10年の実態はこんなものだった（船橋洋一著『ザ・ペニンシュラ・クエスチョン』に詳しい）。

軍事介入はできない

もう一つ重要な要因があった。クリントン政権が93～94年危機を交渉によって回避し、さらに北朝鮮との関係改善――朝鮮半島の戦争状態解消を追求した背後には、北朝鮮に対する軍事作戦という選択はないとの判断があった。北朝鮮は戦争になったらソウルは火の海になるだろうと威嚇した。これは言葉だけの脅しではなかったからだ。

米軍の作戦計画「50―27」によれば、核開発阻止のための軍事行動は間違いなく全面戦争に発展する。最初の90日間に米軍5万2000人、韓国軍49万人の死傷者が出て、北側にも一般市民を含めた大量の死者が出る。戦費は610億ドル。全面戦争になって死者は100万人、そのうち米国人は8～10万人。米軍は韓国駐留の3万7000人に加えて40万人の増派が必要になる。戦費は1千億ドルに達する。通常兵器の戦争でも、こうである。核使用はあり得ない。

クリントン大統領は作戦計画の説明を受けて驚愕したという。戦争で何らかの利益が得られたとしても、この破壊による損失には到底見合わない。結果への責任は負い切れない。北朝鮮に対して強硬な姿勢を取るブッシュ政権のネオコン派にも、軍事作戦の選択はなかったと思われる。

北朝鮮はちょっとの譲歩と開き直りの強硬姿勢を使い分け、米国の反応を見極めながらプルトニウム抽出、再処理、ウラン高濃縮、核実験、ミサイル実験と、交渉か戦争かのぎりぎりの瀬戸際をすり抜けて着々と核武装への階段を上がってきた。米国が軍事介入に踏み切る可能性は低いと読んでいたからできたのではないかと思える。

「弱者の威嚇」

北朝鮮は今回の長距離ミサイル発射と小型原爆実験の成功によって（つまり米本土を直接攻撃できる核ミサイルを持ったとして）米国と「対等」の立場になったと誇らしげに宣言した。国連安保理の経済・金融制裁強化に対しては、米国と同様に核による先制攻撃の権利があると言い、朝鮮休戦協定は白紙になったと威嚇に出ている。

こうして国際的な危機感を高める。米国をはじめ関係諸国や国連機関は事態鎮静のために何かをしなければならなくなる。そこで「譲歩」を引き出す。しばらく時間を稼いで核開発計画をまた先へ進める。実は北朝鮮の威嚇PRは全部といっていいほど「空威張り」でしかない。北朝鮮は各国メディア（特に日本?）が「弱者の空威張り」を中身の虚実は抜きにそのまま、せっせと報道してくれることを知っているのだ。

この「空威張り」は対外向けもさることながら、国内向けによりウエートがかかっているとみてもいい。「大国を手玉にとって震え上がらせる指導者」の頼もしさを国民にアピールしようというのだ。だが、内憂を外患にそらすというのは古来、そして今の民主主義国でさえ、政治の常とう手段である。

北朝鮮が米国を直接攻撃できる原爆弾頭搭載の弾道ミサイルを近いうちに何発か保有する、あるいは既に保有している可能性はある。しかし、北朝鮮の経済力、技術力が何年かけても兵器としての確実性、命中精度、破壊力、数量の全てにおいて米国と「対等」の域に達するとは到底思えない。米国に対して核先制攻撃を仕掛けるのは「国家自殺」。どちらも荒唐無稽の話だ。休戦協定の白紙化も実態的には何の意味もない。

ただし、北朝鮮が本当に米本土に到達できる弾道核ミサイルを一定の数持つことは重要な意味を持つ。北朝鮮が恐れる米国の「レジーム・チェンジ」を抑止する効果があるからだ。米国が軍事力で北朝鮮を制圧し、独裁政権を抹殺することは難しくはない。だが、北朝鮮のミサイルが米国の

サイル防衛網（MD）をかいくぐって、1発でも2発でも米本土に到達して市民の生命や生活が大きな破壊を被るなら、引き合わない。軍事作戦は思いとどまる。

「北」主導の統一目指す？

これが核抑止である。本来の意味の核抑止力とは、相手と対等あるいは相手を上回る軍事力を持つことではなく、相手の攻撃を思いとどまらせるのに「十分」な軍事力のことである。北朝鮮が核を求めるそもそもの理由だ。では北朝鮮はこの抑止力を手に入れれば満足するのか。それともさらに核軍拡を進めて、米国や中ロと「対等」の核武装国家になろうとしているのだろうか。

核実験後、初めて朝鮮人民軍部隊を視察する金正恩第1書記。日時、場所は不明。（朝鮮中央通信＝共同）

防衛省に密接なつながりを持つ軍事筋は、北朝鮮核武装戦略の狙いをこう見る。核クラブ入りすることによって、米国からの安全の確保ができ、対等の立場で米国と交渉する。休戦協定を平和協定に変えさせ、米国を朝鮮半島から撤収させる。このあと北朝鮮主導の南北統一を図り、北朝鮮の理念による朝鮮国家を建設する。

世襲3代の金日成、金正日、金正恩の北朝鮮トップや周りの指導部が本当にこう考えているとすれば、あまりにも世間知らずだと思う。でも彼らの腹の内をどう読むかの問題だから、否定はし切れない。こうした見方はパラノイア（偏執症）に類すると思うが、決して少数ではないようである。これが北朝鮮の「核の脅威」を過大に膨れさせているように思う。この見方を信じると、北朝鮮の核開発の進行を阻止するためには先制的に核開発関連施設を軍事力によって破壊する選択しかなくなる。

北朝鮮の核開発戦略がそうだとしても、実現性は限りなくゼロに近い。北朝鮮が核を持っても予見し得る将来、米国のレジーム・チェンジを抑止する以上のものにはなり得ないだろう。中国もロシアも核大国である。朝鮮半島には北朝鮮と韓国だけではなく、地政学的、政治的、経済的、社会・文化的とあらゆる面で米国、中国、ロシア、日本の利害が輻輳（ふくそう）している。北朝鮮が初期的な核ミサイルを持ったというだけで恐れをなして、米国、韓国はもとより関係諸国が朝鮮半島の在り方を北朝鮮に委ねる日が来るとは考えられない。

北朝鮮が「核を持てば思い通りの外交ができる」と思い込んでいるならば、大間違いである。広島・長崎のあと冷戦中に米軍部は機会を捉えては核兵器使用を主張したが、全て大統領が却下している。最近の多くの研究によれば、歴代の大統領が同じように、核兵器がもたらす壊滅的な破壊はいかなる理由があっても正当化できないと考えていた。核兵器は相手に「核兵器を使わせない」という抑止のほかには「使えない兵器」になっているのだ。中国やインドが核を持っているから外交交渉で有利というわけではない。日本は核大国の中国やロシアと領土紛争を抱えているが、相手が核を持っているから黙って引き下がるというものでもない。

米国は冷静な対応

北朝鮮の核問題をどう解決するのか、鍵を握るのはやはり米国だ。オバマ米大統領は再選が危ないともみられたが、予想を超える圧勝を果たして2期目に入った。内政、外交ともに大きな課題を抱え、議会では野党共和党が依然として下院を支配している。だが、本来のリベラル色をより鮮明にして、意欲満々の様子がうかがえる。歴史に名を残すためには、外交では1期目で手つかずに終わったイスラエル・パレスチナ紛争や北朝鮮およびイランの核問題で成果が欲しいところだ。

米政府は北朝鮮の新たなミサイル発射と核実験の強行を米国に対する脅威と受け止めて、カリフォルニア、アラスカ両州に展開する米本土防衛のためのMD基地に配備の迎撃ミサイルを、現在の30基から44基に増強すると発表した（実はMDシステムの迎撃能力は極めて低く、相手に対する心理的抑止効果を期待する面が強いとされる）。

オバマ大統領はABCテレビのインタビューで、脅威はさらに深刻になったのかの問いに、北朝鮮が崩壊しては困るので我慢してきた中国も考え直していると指摘。「脅威はもともとあった。そうは思わない」と答え、北朝鮮のミサイルに対してMDが必要な事態が起こることは多分ないが、計算には「誤差」があり得るので対策は講じるとコメントしている（3月13日）。

大統領はこの他、「北朝鮮がテーブルに着いてはスプーンで（皿を）たたき、食べ物（援助）を出してもらい、しばらくして退屈するとまた同じことをする、というサイクルは既に断ち切っている。悪い行為に報酬を出すことはない」と厳しい姿勢を見せながらも、孤立から抜け出し、国際社会に加わりたいなら協力すると述べている。

この発言はこう読むことができる。「挑発」をいくら続けてもちっとも怖くない、それより核開発をやめて援助をもらった方が得だよ、と。少なくともオバマ大統領が挑発にいら立って軍事作戦を強行する可能性はない。当面は対話路線による「静かな封じ込め」を継続する道しかないだろう。局面打開に何をするのか。今は注視するだけだ。

北朝鮮の核問題と並んでイランの核開発疑惑がある。イランは公式には核の平和利用であると主張しているが、大掛かりな核濃縮を進めており、核兵器開発目前とみられている。既に核を持ったとの見方もある。

イランの核はイスラエルの核に対抗する意味合いが強く、イスラエルは今にも先制攻撃に出そうな構えを取っている。オバマ大統領はここでも、軍事力行使は状況を悪くするだけで、中東全域に紛争を拡大する恐れが強いとして外交交渉による解決を呼び掛け、イスラエル抑え込みに全力を挙げている。最近、米国とイランの直接交渉が始まるのではないかとの観測が出ている。

脱・核依存めざすオバマ戦略

オバマ大統領は核拡散阻止を重要課題の一つにしている。しかし北朝鮮にしろイランにしろ、ある国が核を持とうと決意すると、それを阻止することが極めて困難というのが現実だ。「核を持ってはいけない」という主張に説得力を持たせるには、NPT条約の規定に忠実に核保有国が早く目に見える核削減を実行し、さらに真剣に核廃絶を目指す努力を示すことが必要だ。

オバマ大統領の「核廃絶」は非現実的で、実際には何も進んでいないと冷笑する人もいる。だが廃絶へのステップとして、核に頼らない新戦略（オバマ・ドクトリン）への試行が始まっている。ブッシュ政権の過剰な対外軍事介入の後始末として、イラクに次いでアフガニスタンからの米軍撤退を進める一方で、中央情報局（CIA）を主力にした無人飛行機作戦が反米武装勢力との戦闘を肩代わりしている。

アフガニスタンの戦闘で米軍は多数の死傷者を出した上、多数の一般市民を巻き添えにして国際的な非難を浴びた。無人飛行機が武装勢力の拠点や指導者をピンポイントで狙い撃ちする新戦術は米軍の損害を極小化し、一般市民の被害も大きく減らしたとされる。しかし戦場から遠く離れた指令室から遠隔操作で無機質的に敵を殺すという無人機戦争には人道主義や国際法の立場からの批判が出ているし、一般市民への誤爆も無くなっていない。

オバマ大統領は核廃絶への一歩として、核兵器の役割を命中精度を高めた誘導兵器に移し替える戦略への移行を進めている。無人機戦争はその一部と言える。この新戦略は乱用されると大変なことになる。米国ににらまれた国の指導者や中枢機関に抜き打ち的にミサイルが撃ち込まれるかもしれない。無人機戦争のシステムは容易に拡散する。この問題は別に置いて、このオバマ戦略が北朝鮮の核開発阻止のために核を使うことはあり得ないと断言できる。北朝鮮の核武装に対してグアムおよび沖縄・普天間に展開する米海兵隊の核抑止力が必要だと考える人もいるようだが、もうそんな時代ではない。

海●外●情●報

12年の中国新聞広告、大幅に減少
本格的な衰退期入りとの見方も

新聞広告の大幅な前年割れなど、中国新聞界にとって、2012年は近年にない困難な年となった。「中国報業」など業界専門誌の新年号を見ると、「中国新聞界が本格的に衰退期に入った」などの悲観論が目立つ。底流で何が起きているのか。

調査会社CTRによれば、12年1～9月期の新聞広告の対前年同期に比べた減少幅は8・2%。広告出稿量の変動は景気や政策に左右されるし、現にリーマン・ショック後に一時前年割れを起こした新聞広告も10年末には回復し、不動産広告に至っては11年5～8月期に前年同期比44%増を記録した。だから、さほど悲観しなくてもよさそうに思うが、実は伝統媒体で前年比大幅マイナスは新聞広告だけ。ここに悲観論の根拠がある。

「(1980年代、90年代の一人っ子政策施行に生まれた)『80後』、『90後』と言われる世代が今や消費の中心となったが、問題は彼らが新聞の読者でないことだ。従来の広告収入を主たる経営資源とするモデルは完全に終わりを告げ、中国新聞界は経営の転換を切実に求められている」(黄升民・中国伝媒大学教授)というわけだ。

こういう問題は西側の新聞にも共通している。しかし、中国独特の構造的な問題も根雪のように横たわっており、広告の大幅減など経営環境が悪化すると顕在化する。

その一つが販売の問題だ。稼ぎ頭の都市報などはスタンド売りが主流だが、中小都市の党機関紙や各種専門紙は職場に届けられてきた。そうした新聞の購読は長年、企業や事業部門、行政機関にとって上級組織の方針や意向を学習するための義務とされていたからだ。

しかし、今や放送、ファクス、インターネットなど上意下達のルートは山ほどある。新聞はワンノブゼムどころか、スピードやカバー率においてそれらの後塵を拝している。にもかかわらず、新聞の中にはそうした組織に「押し売り」するところが少なくない。それどころか、陝西省の「渭南日報」は、11年に定期購読を断った通信事業者の渭南聯通を1面トップで批判。安徽省の「馬鞍山日報」も12年に十数社が定期購読を断ったとして紙面で批判した。しかし、世間はこういう押し売りに冷淡だった。新聞発行者と一般読者の意識の乖離は歴然としている。一方、中国の新聞も市場経済化が進み、自分で稼ぐ必要がある。だからこそ、こういう無理な押し売りが起こるとも言える。

それにしても、広告は不振、販売も厳しいとなれば、弱小紙の停刊があっても不思議ではないが発生していない。「つぶれないのは別に新聞社が旺盛な生命力を持っているからではない。むしろ多くの新聞は死の宣告を受けていないだけの『植物状態の人』のごとく存在しているのだ」(曹鵬・華南理工大学教授)という。

理由はただ一つ、新聞の題号が資源化しているためだ。党政府による新刊抑制政策があり、新しい新聞はほぼ創刊できない。しかし、既存の題号を引き継ぐことができれば、新たな新聞として作り変えることができる。必然的に既存紙は引き受け手を待つことになる。つまり、赤字を出しつつ新聞を維持して題号の値上がりを待っている。

昨年、大規模に行われた新聞の「企業化」と「上場」。市場の力を借りて改革を進め、資金調達を容易にしようというものだ。

しかし、市場は打ち出の小づちではないし、「窮状は救えても命までは救えない」(曹教授)。第一、責任者が上部から天下ってくるような組織では経営の失敗の責任を問い切れず、市場から信頼される組織に変革できるのか疑問が残る。

また、「企業化」の隠された狙いの一つは、新聞に停刊、倒産の道を開くことなのだが、本当に中堅の党機関紙を倒産させ得るのか。

論考一瞥、難題山積といったところだが、ともすれば問題から目をそらしがちだったこれまでとはずいぶん違うと感じる。かなり辛辣な評価と分析が出てきたこと自体は、評価し得る。(参考：中国報業2013年1月号)

(木原　正博＝日本新聞協会大阪事務所長)

安倍政権と労働界

「正社員」の解雇規制緩和も浮上

聖域へ動きだした労働法制見直し
非正規雇用は1800万人に

山田計一
（共同通信社社友）

「『賃上げ交渉は労組ではなく政治家がやるのかい？』と冷やかされることが多い。一般組合員の中には本気でそう思っている者もいる」。春闘さなかの3月7日、ある会合の席で日本労働組合総連合会（連合）の主力産業別組合、電機連合の有野正治委員長は、苦笑交じりにこうぼやいた。

2013春闘はベア要求をしなかった大手が定昇維持で決着、中小零細への波及力はほとんど期待できない状況で終わる見通しだ。今春闘は異例の展開を見せた。

本番前に安倍晋三首相が経済3団体トップを官邸に呼び、デフレ脱却に向けて賃上げを要請。これに呼応するかのように、セブン&アイ・ホールディングスやローソンなどが賃上げ実施を表明、賞与を満額回答したトヨタの社長が誇らしげに首相官邸を訪れた。有野委員長がぼやいたように、ここまで労働側がコケにされた春闘はなかったのではないか。労働側の力量低下、頼みの民主党の凋落を象徴する出来事だった。

その一方で、安倍政権下で新自由主義の考え方が息を吹き返しつつある。政府の「産業競争力会議」で、正社員も対象になる「解雇自由」を労働契約法に明記する――との意見が提起されるなど、労働法制の規制緩和を求める動きが早くも始まっている。

労働者派遣事業法、男女雇用機会均等法、改正労基法が施行され戦後労働法制のギアチェンジの年と言われた86年以降、労働市場の流動化が進み、日本版「ロストジェネレーション」を生み出す要因の一つにもなった。労働法制の変化は、社会の在り方にも関わる重要なテーマだ。

改正労働法制が企業活動制約と経団連

労働側の退潮は高度成長終焉以降、指摘されてきた。「ストもやらないなら『春闘』ではなく『春答』にすぎない」などと揶揄もされた。雇用者総数（約5100万人）に占める労組員の割合も17・9％にまで落ち込んだ。極め付きは「財界労務部」と呼ばれ戦後、総評などと対峙してきた日本経営者団体連盟（日経連）が02年に、日本経済団体連合会（日本経団連）に吸収される形で姿を消したことだろう。「相手が弱くなったから、用なし」。見くびられたものだ。

それでも連合は民主党政権を支え、労働契約法、派遣法の改正など目標とする非正規労働者らの保護を一定程度前進させた。改正労働契約法では①有期労働契約が反復されて通算5年を超えたときは無期労働契約に転換できる②労働契約期間満了による「雇い止め」であっても社会通念上、無期契約の解雇と同一視できると認められる場合などでは「雇い止め」を無効とする判例法理を法定化③有期契約労働者と無期契約労働者との間で不合理に労働条件を相違させることを禁止――した。派遣法では①日雇い派遣の原則禁止②派遣元会社にマージン率の提供を義務化③無期雇用への転換推進措置――などを明記させた。

調整弁として便利に非正規労働者を使ってきた経営側は「需給変動に対して機動的な事業・人員態勢が取れない」と焦りを見せる。経団連が毎年年明けに発表する労務政策方針「経営労働委員会報告」。13年版の「報告」は「最近の労働政策は企業活動を制約し経営環境悪化に拍車をかけるような規制策ばかりとなっている」と改正を進めた民主党政権を激しい言葉で指弾。「規制強化色の強い労働政策が継続されれば、雇用創出どころか（海外シフトで）国内の雇用の場そのものが失われかねない」と危機感の共有を訴えた。自民党政権下での反転攻勢の構えがうかがえる。

35％が非正規、年収2百万円以下が74％

08年のリーマン・ショックによる派遣切り、「年越し派遣村」の荒涼とした風景は、日本社会の劣化を強烈に印象づけた。その後も非正規労働者は増え続けている。95年には1000万人と雇用者全体の20・9％だったのが、03年に30％、11年には1800万人、35％に達した。厚労省調査では増加の割合は若い年代で顕著で、15歳～24歳では95年の12・9％から10年には30・4％に大幅増加。新卒が正規雇用からこぼれ落ちる傾向を反映している。企業が非正規労働者を使う理由は「賃金の節約」「1日、週の仕事の繁閑への対応」「即戦力確保」「景気変動に応じた雇用量の調整」が上位を占める。

非正規労働者の半数が家計の主たる維持者であり、非正規全体の74％が年収200万円以下。民間の平均給与409万円（国税庁調査）の半分にも満たない水準だ。身分の不安定さ、賃金の低さは結婚、出産、少子化をはじめ年金制度の維持にも影響しかねない。格差は収入だけではない。

日本の正規・非正規雇用者数の推移

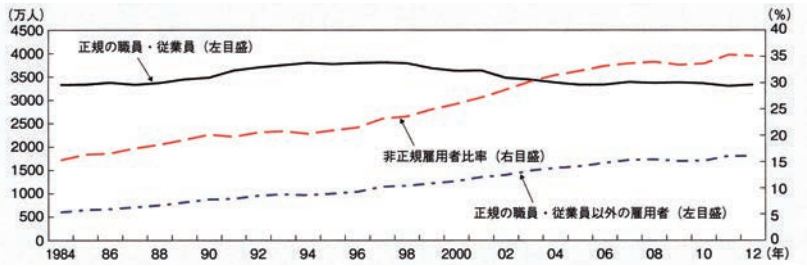

総務省の「労働力調査」を基に厚労省が作成

派遣先企業にとって派遣労働者の給与は「人件費」ではなく「物件費」。人ではなくモノ扱いとなる。派遣先と労働者の間に雇用関係がないのが理由だ。使う側にとってのメリットの一つは、雇用関係がなくても仕事の指揮命令をすることができることであり、さらに労働条件をめぐって派遣労働者との団体交渉に応じる義務がない点だろう。問題が起これば、派遣元企業との派遣契約を切れば片がつく。派遣ユニオンの関根秀一書記長は「リーマン・ショックのとき大量の派遣切りで多くの労働者が路上に放り出された際、派遣先に団体交渉を求めたり、雇用確認の訴訟を起こしたりしたが、『雇用関係にないので交渉には応じるつもりはない』と全て逃げられた」と説明する。

派遣の規制強化で増える偽装請負

就労先との雇用関係がない点で派遣に似ている「請負」という業態がある。請負業者が企業から「業務」を請け負い、請負業者傘下の労働者を働かせるというものだ。この場合、労働者の仕事の指揮命令ができるのは請負業者であって、就労先の企業にはその権限がない。にもかかわらず指揮命令をするケースが後を絶たないという。その都度、請負業者に業務指示をし、そこから労働者を指揮命令しているのでは非効率ということなのだろう。業務の指揮命令系統の実態は派遣なのに、「請負」と偽っていることから「偽装請負」と呼ばれ、法律違反だ。06年、経団連会長に御手洗富士夫氏を送り出していたキヤノンで「偽装請負」が発覚し、御手洗氏は苦しい弁明を繰り返していた。財界トップの出身企業のコンプライアンスのなさに世間はあきれた。関根書記長は「派遣に対する規制が強化される中で『じゃあ、もう一度請負でやろう』という企業が製造業などで増えているが、偽装請負が多い」と指摘する。

関根書記長は偽装請負の最たるものとして、「東電の福島第1原発の作業」を挙げている。それによると、40代の男性労働者はR社に雇われて原発の仕事に就いた。この仕事は東電からA社に業務委託されたもので、A社からB社、C社、D社、最後に5次下請けのR社が請け負った。本来であればこの男性はR社から業務の指揮命令を受けるのだが、実際には1次下請けのA社から指揮命令されていた。男性は現場で「9ミリシーベルトを閾値（＝限界値）にする」と言われた。「9ミリは高過ぎる」とA社に抗議したところ、即座にR社から解雇された。団体交渉でR社は「われわれは末端。現場でどんなことをやっているかなんて分かりません」と言っている、という。関根書記長は「雇用主が業務内容を知らない、というのは偽装請負そのものだ。非正規労働者の置かれた立

場を象徴している」と怒る。

「正規への転換」か「処遇の均等化」か

こうした非正規労働者の状況をどのように改善していくのか、関心が高まっている。雇用者の3人に1人強というボリュームに膨れ上がった現実があり、利害調整も簡単ではなさそうだ。連合など労働側の多くは、雇用の原則は「雇用期間の定めのない直接雇用」との考え方から、「有期雇用の原則禁止」「非正規の正規化」を運動の基本に置いている。12年の労働2法の改正はその一環と位置付けられている。

だが、労働側の対応はそう単純ではない。構成メンバーの主体が正規労働者である連合は、派遣制度は臨時・一時的な労働力受給調整制度であって、恒常的に正規労働者の仕事を代替することを防止（常用代替防止）すべきだとのスタンスだ。代替が進めば正規労働者の雇用が奪われてしまう、という考え方だ。しかし非正規労働者が個人で加入できるユニオンの幹部は「現場の労働者には、正規化運動にはリアリティーがないという声が少なくない。処遇改善要求が強い」と話す。

大手産別労組に勤めた経験のあるグローバル産業雇用総合研究所の小林良暢所長は「現状のままでは、雇用格差が固定化されてしまう。処遇の均等化、雇用保障の改善を図る方が現実的解決法ではないか」との意見だ。小林所長は厚労省の調査結果で、非正規労働者の中で正規への転換を希望する割合は就労形態によって大きく異なる、と指摘する。登録型派遣労働者では49％、契約社員では47％、常用型派遣労働者では45％と高い。これは90年代の就職氷河期に学卒労働市場が正規社員から派遣・契約労働市場に代替されたことによって生じた「ロストゼネレーション」が正規志向を強く持っていることによる、と分析する。

一方でパートタイマーや嘱託社員では主婦や定年退職者などが多いこともあって、正規への転換希望は20％前後。就労形態に応じた対応策が必要という。小林所長は正規と非正規の中間的な雇用契約を提唱する。それは①契約社員の契約期間の大幅な延長を認める②常用型派遣は期間の定めのない雇用契約の月給にする③業務や職場・事業所を限定し、契約期間の定めのない雇用契約にして、その事業所でその職種がある限りは雇用契約を継続する――などのイメージだという。

付きまとう「抜け道」運用

労働法令と労働現場との兼ね合いは微妙だ。付きまとうのが法令の「抜け道」的な運用や、偽装請負のように現場での力関係で法違反にほおかぶりするやり方。派遣事業者のグッドウィルが法違反を重ね廃業に追い込まれたが、「既成事実が積み上がれば、制度は後から追ってくることもある」と指摘する派遣事業関係者もいる。

30年近く前、派遣法が制定される前段で、賛否入り乱れた論争があった。推進派は「いつでも働きたいときに働ける」と多様な働き方の可能性を強調した。当時、男女・年齢差別がまだ厳しく、結婚退職したら、その後はなかなか再就職できない状況があった。派遣であれば働けるという受け止め方が支持を得た。とりわけ、男女雇用機会均等法が制定された時期と重なったことが大きかった。女性労働をバラ色に描く傾向が強かった。

反対派からは「『口入れ稼業』を容認するようなことになる」という声や、「無制限に派遣を認めると日本型雇用慣行である終身雇用が破壊される」といった懸念が示された。

結局、派遣は「原則禁止」とし、専門的な知識、技術、経験を必要とする13業務をリストアップして、その業種についてのみ派遣を認める形で決着した。しかし、13業務の中には「ファイリング」といった漠然とした業務が潜り込んでいた。これが「抜け道」となり、施行後の展開が示すように、およそ専門業務とは言えない「一般事務」で派遣が急増。その後、派遣の広がりの現実を後追いするように派遣対象業務の拡大が行われた。99年には「原則禁止」の考え方が外れ、03年には製造業でも派遣が解禁される経過をたどった。

派遣法の制定の中心的な役割を担った高梨昌信州大教授（当時）は09年1月、「年越し派遣村」の惨状を目の当たりにして「こんなにひどいことになるとは思わなかった。専門業務に限定すべきなのに、対象業務を広げたからだ」とショックを隠さなかった。

今回の改正派遣法で「日雇い派遣」は原則禁止され1日ごと、または30日以内の派遣が禁止された。短期の日雇い派遣は雇用が不安定で収入が低く、セーフティーネットとなる各種保険に加入できないことなどの問題があったため禁止された。

だが、現実に短期の仕事の需要がなくなるわけではない。このため日雇い派遣会社は、「日々紹介」事業へ転換しているという。「日々紹介」は有料紹介事業で、労働力を求めている企業に労働者を紹介して紹介料を得る。労働者は企業と直接雇用を結ぶから、一見保護されるかに見えるが、日々の紹介のため毎日、仕事があるかどうか分からない。雇用主が日々異なり、不安定雇用は変わらず、給与の支払い保証が弱くなる側面もある。こうしたことから、「事実上の日雇い派遣の温存」という指摘も現場では出ている。

次のターゲットは正社員

労働法制の規制緩和をめぐる最近の動きは非正規労働者だけではなく、正社員をターゲットに据えている。「経労委報告」は雇用を含む労働条件の変更をめぐって「正規従業員に関する労働法制について見直しを図り、必要なルールの明確化が必要」と打ち出した。

労働契約法9条は労働者との合意なしに就業規則を変更して、労働者の不利になる労働条件に変更することを禁じている。しかし、10条は変更の必要性、相当性、労組との交渉など変更の合理性があれば可としている。

ところが、この合理性の判断をめぐって財界には不満が強い。「報告」は「裁判所の判断を事前に予測できないから、企業は機動的な制度の見直しに躊躇（ちゅうちょ）しがち。労働条件の不利益変更ルールを透明化すべきである」と書き込んだ。事案ごとに事情を聴取しながら判断、それも裁判官によって結論が異なるケースがある司法に対する財界の強いいら立ちをうかがわせる記述だ。ルールを透明化＝簡便化すれば、司法判断に振り回されることなく定昇制度・年功処遇の見直しを含む労働条件の変更がやりやすくなる、というわけだ。

労働法制に関する司法判断をめぐっては「整理解雇の4要件」問題がある。経営側が簡単には整理解雇できない判例法理が定着している。余剰人員削減のための整理解雇については①人員整理の必要性②賃下げ、配転、希望退職募集など解雇回避の努力義務の履行③被解雇者選定の合理性（非正規労働者を温存して正社員を解雇することは認められない）④労組、労働者への十分な説明など手続きの妥当性――の条件が整っていなければ認められない。新自由主義的立場に立つ労働経済学者らが「合理的説明を超えた厚遇を得ている正社員」と強く反発する「解雇要件」だ。

アベノミクスの「3本の矢」の一つである成長戦略をまとめる産業競争力会議。3月6日の会合で「成長産業へ人材を円滑に移すために、解雇の際に金銭での解決を含めた対応が可能になるよう法律でルールを明文化すべきだ」との意見が出され、15日の分科会では、主査の長谷川閑史（やすちか）・経済同友会代表幹事が「民法にある解雇自由の原則を労働契約法にも明記すべきだ」と提言したという。

解雇規制の緩和をめぐっては、08年に施行された労働契約法の立法化に当たって「緩和派」と「護持派」で議論が戦わされた。最終的には、労働契約法16条の「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」という表現になり、「護持派」が守り切っていた。今回の動きはその第2ラウンドとも言える。

この議論で識者の間でよく聞かれるのは「正社員の解雇4要件といっても、保護されているのは大手・中堅企業の正社員だけ。労働者の圧倒的多数を占める中小零細企業では解雇は日常茶飯に起こっており、裁判にまで持ち込めないケースが多い」という意見だ。

東京・下町の労働基準監督署の労働相談委員の一人は「相談に来る人の多くにとって、解雇4要件は無縁のものだ。恵まれている労働者だけが恩恵にあずかっているのが実情だろう。だが、大手・中堅で解雇規制が緩和されたら、親会社―子会社―下請けと何層にも連なる日本の企業社会を考えれば、大変なことになる。世の中の雇用の底が抜けてしまう」と警鐘を鳴らしている。

日揮とテロ事件

大手メディアは実名、ネットは匿名支持
人質死亡事件で大論争に

小林恭子（ぎんこ）
（在英ジャーナリスト）

1月中旬にアルジェリアのガス精製プラントでイスラム武装勢力による人質拘束事件が発生、アルジェリア軍による掃討作戦で日本人10人を含む外国人多数が死亡する痛ましい結果となった。これに付随して日本国内では犠牲者の実名報道の是非について、大きな議論が沸き起こった。実名報道をジャーナリズムの基本に据える大手メディアと、遺族の感情に配慮して匿名も可とする一部国民との溝の深さが露呈した。

実名・匿名の是非について本稿では二つの考え方の溝に着目した。匿名を支持する国民の声の中にはマスコミへの大きな不信感が垣間見え、なぜこうした不信感が出るかの検証は大手新聞、テレビ界の将来にとって極めて重要と思える。

ここで取り上げる「国民の声」は、主としてネット空間で発された言論だ。これを国民全体の声とは言えないが、時代の変化に敏感に反応するネット利用者の発言は考察の対象に値する。

実名報道が問題視された経緯、諸外国の事例、匿名報道が原則のスウェーデンの例などを紹介したい。

英国は遺族の意向を尊重

事件発生から1カ月ほどの経緯を英国の視点から振り返ってみる。

アルカイダ系武装勢力の「血盟旅団」がアルジェリア南東部イナメナスの西南に設置された天然ガス精製プラント（アルジェリアの国営企業ソナトラック、英BP、ノルウェーのスタトイルなどによる合弁事業）を襲撃したのは1月16日のことである。日本企業日揮の社員と派遣社員らも勤務していた。他にアルジェリア人、外国人など多数が人質となった。17日からアルジェリア軍が掃討作戦を開始、21日までに武装勢力の駆逐に成功するが、日本人10人を含む30余人が命を落とした。

人質の数や国籍、その後の死亡者の情報が刻々と変化する中、英国のキャメロン首相が「英国人3人が死亡」と述べたのは、事件発生から4日後の20日であった。この時、個人名は出さなかった。BP側は「18人がプラントに勤務していたが、身元情報はプライバシー保護と家族の依頼で公表できない」とウェブサイトで述べた。

21日には英外務省が、遺族の同意を得て犠牲者の個人名の一部を公表した。この日から英メディアは独自取材で、亡くなった英国人の実名を報道していく。外務省が自ら個人情報を公表するのではなく、メディアが独自取材した情報を外務省に照会、外務省が遺族に確認の上で答えていった。

BPが亡くなったBPの従業員3人の名前と経歴をウェブサイト上に出したのは28日だ。4人目は「身元情報を出せない」とした。4人目の名前を公表したのは2月12日である。同日、BBCは英国側の犠牲者は7人（BP関係者4人と他3人）であったと報道した。全員の実名が出るまでに、事件発生から1カ月弱かかっている。

2月4日には外務省が報道陣に向けてメールを流し、翌週の英国人2人の犠牲者の葬式への取材を控えること、遺族や関係者への取材ではプライバシーに考慮するよう呼び掛けた。

毎日新聞（2月2日付）によると、政府が犠牲者名を発表したのは他に米国とフランス、アルジェリアである。

「米国務省は（1月）21日に米国人犠牲者全員（3人）の実名を発表。しかし、国務省は『遺族のプライバシーを尊重し、これ以上のコメントはない』と付け加えた」という。フィリピン政府は遺族の意向で犠牲者の名前を公表せず、メディアは独自取材で実名報道した。ノルウェーは「行方不明5人（その後全員死亡確認）の名前を企業（スタトイル）が発表した」とされる。各国によ

って対応にばらつきがあり、遺族の意向やプライバシーが重要視されていることが分かる。

1月16日の人質拘束からアルジェリア軍による攻撃作戦が終了する21日までの数日間、作戦の意図、経過、人質の人数、国籍、犠牲者数などの重要情報が錯綜した。正確な事態把握が困難な中、日本では政府や日揮が犠牲者の身元情報を出さないことへの不満感がメディア側に募った。週刊の「新聞協会報」（1月29日付）から政府・日揮側とメディアとの対立の経過を拾ってみる。

内閣記者会の開示要求に反発のツイート

「事件発生から5日後の（1月）21日、日揮の日本人駐在員7人（筆者注＝後に10人と判明する）の死亡が確認された」。菅義偉官房長官は同日の会見で「ご家族や会社の方々との関係もあるので、（氏名の公表は）控えさせていただく」と説明。翌22日、内閣記者会が「官邸報道室を通じ被害者の氏名・年齢公表を文書で申し入れた」。同日、朝日新聞は一部の犠牲者氏名を報道した。

政府が亡くなった10人の氏名を公表したのは、「遺体を乗せた政府専用機が羽田空港に到着した25日。内閣記者会の常駐する記者室に貼り出し、国会記者クラブ、国会映放クラブ、国会民放クラブにファクスで送信した」。

この後に会見した官房長官は「遺体の帰国後、家族と対面するタイミングを捉え、政府の責任の下に公表することが適当だと判断した」と説明した。年齢、出身地、住所は「遺族の意向」で発表しなかった。

日揮の川名浩一社長が同日、会見を開き「政府発表以上の詳細な情報の発表は差し控えたい」と語った。同席した広報幹部も「本人、家族や遺族にこれ以上のストレスやプレッシャーを掛けてはならないという考えが根底にある。この考えは決して変わらない」と述べた。「決して」という部分に固い決意が見て取れる。3月末までに、日揮自身からの被害者氏名の公表は実現していない。

メディアによる被害者情報の開示要求は、21日前後から思わぬ反響を呼んだ。国民の代表としての情報開示要求だったが、ネット利用者を中心とする層は遺族への配慮をより重要視し、マスメディアへの反発が膨らんだ。

実名報道の是非についての対立が明瞭になった一つの例が、1月21日に毎日新聞社会部長の小川一氏がツイッターでつぶやいた発言である。「亡くなった方のお名前は発表すべきだ。それが何よりの弔いになる。人が人として生きた証しは、その名前にある。人生の重さとプライバシーを勘違いしてはいけない」。

これに対し、「そっとしておいてほしい」（yokorocks）、「報道機関っていうのはホント悲しみを食い物にして視聴率や部数で利益を欲しがる、そんな強欲なセイブツなんだろうか？」（northfox_wind）というツイートが続いた（表記は原文のまま）。

22日には犠牲者の一人のおい、本白水智也氏が自分のブログで「実名を公表しない」という約束で対応した朝日新聞の記事に実名とフェイスブックの写真が「無断で掲載されていた」と書いた。「ただでさえ昨夜の発表（注＝叔父の死の政府発表）を受け入れるのが精いっぱいの私たち家族にとって、こんなひどい仕打ちはありません。記者としてのモラルを疑います」と批判した。

23日、本白水氏は「叔父の子供が住むマンションに報道各局が押し寄せ」「近隣に迷惑をかけている、「やめてくれ」とツイートし、同日、朝日新聞社長に宛てた抗議の書簡を出した。

同じ日、ITジャーナリストとして著名な佐々木俊尚氏（元毎日新聞記者）が自分のブログで、先の小川氏のツイッターに間接的に触れ、「新聞記者は『一人の人生を記録し、ともに悲しみ、ともに泣くため』などと高邁な理想で被害者の実名報道の重要性を語るけれども、実際にやっているのはメディアスクラムで遺族を追い掛け回しているだけ」と書いた。ツイッターで17万人を超えるフォロワーを持つ佐々木氏の発言は、ネット界で大きな影響力を持つ。

この日の夜、テレビ朝日のニュース番組「報道ステーション」が、当時分かっていた7人の犠牲者の名前を報道した。日揮の要請を受けて、政府は犠牲者の名前を公表していなかったが、「喜怒哀楽を抱えて生きてきた人生」が「断ち切られてしまった」その無念を「お名前で伝えさせていた

だく」と司会者が前置きをしての報道だった。だが、この実名公表の決断はネット空間で大きな批判の嵐を呼んだ。

24日付の産経新聞では岡田浩明記者が、政府が死亡者の氏名や年齢を公表しないでいることについて「説明責任の観点から情報隠蔽（いんぺい）の批判にさらされかねない」と書いた。

こうして、25日の政府による正式発表以前、マスコミ側の焦燥感は募るばかりとなった。同じ頃、Yahoo のニュースサイトに設けられたクイックリサーチ（簡単な質問にウェブサイト上で答える仕組み）によると、「氏名を公表すべきだ」が1万6335票（約30％）、「公表すべきではない」が3万7241票（約70％）で、ネットユーザーの圧倒的多数が「公表すべきではない」を支持していた。

帰国した政府専用機の前でアルジェリア人質事件の犠牲者のひつぎに花束を手向ける政府と日揮の関係者ら＝１月25日、羽田空港で共同通信社ヘリから

元産経新聞ロンドン支局長で現在はフリージャーナリストの木村正人氏は、実名報道を求める報道機関と集団的過熱取材による報道被害を懸念する市民感覚との「かい離」を、自分のブログ（23日付）で指摘した。木村氏は投稿の一つ（「僕は『Aさん』では死にたくない」）で「みんなで泣き叫んだり、怒ったり、笑ったりする記憶を共有する社会は『匿名』の中からは生まれてこない」と書いた。

一連の木村氏の指摘に対しては、多くの否定的な意見が寄せられた。「悲しんでいる遺族の所にマスコミがメディアスクラムを組んで押しかけるのは許されない」「遺族が否定する犠牲者の氏名をマスコミは何の権利があって公表するのか」など。

これに対し木村氏は「高度経済成長を経て、次第に個人の権利意識が高まり、プライバシー保護が重視されるようになった」現在、「匿名発表」や「匿名報道」が市民権を受けるようになったのに対し、マスコミは「なぜ実名報道を原則とするのか」の「十分な説明を怠ってきたのではないか」と問い掛けた。

全国の新聞社が加盟する日本新聞協会は、２００６年末に出版した小冊子『実名と報道』の中で、実名報道の意味を「訴求力と事実の重み」「権力不正の追及機能」「被害の事実と背景を広く訴える」「実名の尊厳」（氏名は人が個人として尊重される基礎）として挙げる。

実名報道の現状を英国に留学して研究した経験を持つ共同通信社の澤康臣記者（ニューヨーク支局次長）は「ニュースは社会に生きる一人一人が何をし、何に巻き込まれたかを記録し伝えるもの。どんな人でも社会と歴史の主人公だというのが実名報道の立場だと思う。でもそれは時に大変残酷で、申し訳ない面を持つ。それを重く受け止め謙虚に取り組むべきだ」と筆者に語る。

実名公表の是非議論を通して、メディアスクラムに対する一般市民の嫌悪感、メディア報道への不満が一気に噴出したが、時事通信社社会部の柴田裕之記者は「新聞協会報」の署名記事（３月５日付）の中で、一連のメディア批判は必ずしも正しくなかったのではないかと疑問を投げ掛ける。

同氏は、犠牲者や生存者を独自取材で割り出す取材を続けたこと、慎重に遺族取材を進めたことを記す。日揮側の「遺族にストレスを与えたくない」としたコメントがネット上で「断片的に引用され」、「メディアスクラムを既成事実化する書き込みが散見された」と指摘し、「事実と異なるメディア批判の呼び水になったとすれば残念というほかない」と書いた。

スウェーデンは匿名報道が原則

犯罪事件の被疑者、被告人を匿名で報道するのがスウェーデンだ。月刊誌「Journalism」（２００９年５月号）に掲載された、高田昌幸氏（当時北海道新聞記者、現在高知新聞記者）の現地取材によると、スウェーデンでは、「政治家・公務員、大企業経営者らが職務に関して犯罪や不正を働いた場合を除き、一般私人の犯罪は判決確定まで、ほとんど匿名で報道する」のが常だという。

高級紙スベンスカ・ダーグブラーデットの編集局次長は「名前や現場住所を抜いても詳細な報道はできるし、読者は容疑者氏名を知らずとも、事件の背景、問題点は理解できる」と高田氏に語り、大衆紙のアフトン・ブラーデットの編集局次長は、「司法のプロセスをきちんと伝えるのが報道の役割だ」「容疑者逮捕は警察の仕事であってメディアの仕事ではない」と述べた。

英国では、報道する側つまり記者の署名記事も含め、事件事故報道でも実名報道が原則だ。ただし、性犯罪の被害者や18歳未満の未成年者が加害者になった場合にのみ、匿名となる（重大事件は別）。実名報道の歴史があるので、事件発生時には実名が出るという認識が社会の中で共有されている。

国際的な犯罪事件、テロ事件が発生すると英外務省・政府は外部に公式に出す情報について非常に慎重になる。犠牲者、負傷者情報の公表は家族・遺族の了解後になるが、必ずしも自らは情報を出さない。今回もＢＰの犠牲者について正式に情報を出したのはＢＰ自身であった。

ＢＰによる氏名発表（３人分）は日本政府の25日発表と比較し、遅れること３日である。その一方で、英メディアは１月21日ごろから遺族の協力を受けながら氏名を報道している。

「実名報道が実現したかどうか」という点において、日本も英国も最終的結果は同じだった。しかし、英国では遺族やプライバシーに配慮しながら、公表内容や時期をずらすことは何ら報道の自由とは衝突せず、むしろこうした配慮がなされることが当然と考えられていたという点で、政府による実名報道の（早急な）公表を迫り、「権力と対峙（たいじ）するメディア」という争点をつくったように受け取られた日本と一線を画したように思う。

匿名社会は何をもたらすか

共同通信の澤氏は、「日本のネット社会はとりわけ匿名で出来事を記述する志向が強い」と語る。「ウィキペディアの同じ項目で（英語版では実名が入っている場合でも）日本語版は匿名になっていることがあるのは特徴的だ」。

同氏の観察によれば、「日本は既に匿名記事やモザイク映像が英米に比べ極めて多く、だから『匿名で社会に参加できる』という考え方が広まった可能性がある」「取材に応じてくれた方に名前を出すことのお願いすらせず、匿名記事にする記者が増えていると聞いて驚いた」という。

もし、日本で匿名化があらゆる報道に拡大した場合、行き着く先はどうなるのだろう？

澤氏は、著書『英国式事件報道～なぜ実名にこだわるのか』の中で、公開の場所から人の名前が消える『匿名社会』は、市民の共感、そして連帯をも妨げるのではないか、と指摘した。民主主義社会で「主権者である私たちが主権者として行動するため欠かせない『知る』ということを提供」する存在としてジャーナリズムを捉える澤氏は、メディアと国民（＝私人）とのあるべき関係を次のように説明する。

（民主主義社会の中では）「観客とステージがつながっているかのように、どんな『私人』であっても誰もが意見を言い、意見を求められる。その中にあって記者は、つらい立場の人を気遣いながらも、声の小さな人や少数派である人ほどに多くの意見を言ってくれるよう促し、励ます存在でありたい。それもついたての向こうではなく、こっちに来て話してくれませんか、と。私たちの社会で生きる隣人、一人一人の人間としての同僚市民に心を寄せ、お互いの声を響かせあうマスコミュニケーションとなるために」

氏名公表をめぐる大手メディアの実名主張と、ネットユーザーらのマスコミ批判や匿名志向との「溝」を埋めるためには、この「社会で生きる隣人、一人一人の人間としての同僚市民に心を寄せ」る努力がいま一度、必要ではなかろうか。

ネット公開写真の無断利用は危ない

マスメディア関連の裁判を見る（62）

（平成23年（ワ）第32584号　損害賠償等請求事件）

佐藤英雄

インターネットからダウンロードしたハワイの写真2枚を、被告が運営するブログに転載し、ハワイ在住のプロカメラマンと代理店から複製権と公衆送信権違反で74万8千余円の損害賠償を求められた事件。東京地裁の大須賀滋裁判長は平成24年12月21日、被告が原告写真を「フリー素材、無料と誤信した」とし、被告に総額15万余円の支払いを命じる判決を言い渡した。

写真の撮影者は米国人のプロ写真家

原告は米国ハワイ州に住むアメリカ人の職業写真家AさんとAさんが撮影した写真についての独占的利用許諾権を持つハワイアン・アート・ネットワーク社（Hawaiian Art Network L.L.C.）。

Aさんの写真は、「夕暮れのナパリ海岸（Napali Coast At Sunset）」の題名で夕焼け空、波、岸壁などを被写体として撮影された1枚と、「たそがれ時のサーファー（Picture Of Surfer At Twilight）」の題名で夕焼け空、波、砂浜、サーフボードを抱えた人物を被写体として撮影された1枚で、共にアメリカ国内で最初に発表された。

原告会社はハワイの芸術品・美術品の販売のほか、写真のライセンス事業を業務とする有限責任会社で、Aさんは平成17（2005）年以前に、撮影した写真について、同社と非独占的利用許諾権を与える代理店契約を結んでいたが、前記2枚の写真については、平成22（10）年9月14日、ハワイ州公証人の面前で自ら署名した宣誓供述書をもって原告会社に独占的利用許諾権を付与する独占的代理店契約をしていた。

被告は東京都新宿区の旅行業Bさん。平成23年1月ごろ、被告が運営する「旅の料理人〝旬の味〟〝世界旬の旅〟」と題するブログに、インターネットからダウンロードした本件写真(2)をアップロードして掲載した。また同年2月、その運営する「旅の料理人　お勧め極楽・極上・極秘旅」と題するブログにも、インターネットからダウンロードした本件写真(1)をアップロードして掲載した。

フリーの壁紙でもネット公開は駄目

原告らによると、(1)被告は、ヤフーの検索画面（http://www.yahoo.co.jp/）で、「画像」を選択し、検索ワードとして「ハワイ」を入力して多数の画像を表示した上、そこに表示されていた本件写真を選択した後、右クリックで「保存」しダウンロードした。検索結果として表示された画像は、どこにもフリー画像であるとか、著作権者から使用許諾が与えられているとかの表示はない。従って、仮に被告がそこに表示された本件写真について権利者から許諾があったと誤解したとしても、そう信じることについて相当な理由がないこと、すなわち被告の過失は明白である。

(2)被告は、「壁紙Ｌｉｎｋ」から本件写真をダウンロードした旨主張するが、仮にこれが事実としても被告は過失を免れない。壁紙Ｌｉｎｋの注意書きは著作権者が写真の営業的使用を許諾したことを表示するものではない。当該注意書きは、せいぜい個人使用には私的複製として権利制限が及ぶことを意味するにすぎない。被告による本件写真の使用は、「個人のデスクトップピクチャーとして」の私的使用ではなく、被告の旅行業に使用する営業用の使用である。

他方、「海外のショップでフリーの素材として販売していたもの」であっても、著作権者は対価を支払って購入した者による使用を許諾するにすぎず、その利用には第三者に使用させる権利の許諾まで含むものではない。注意書きには、「ホームページ素材としてもお使い下さい」との記述があるが、著作権者が「フリーの素材」として「販

売」していたものは購入者による公衆送信を許諾するものでも、第三者による公衆送信まで許諾するものではあり得ない。

また、壁紙Ｌｉｎｋに収集されたもののうち「海外のネット上で流通しているもの」は、著作権者の許諾を得て適法に流通しているものとも、著作権者の許諾なく違法に流通しているものとも、表示しておらず、当該流通に著作権者の許諾があるとは全く表示されていない。

壁紙Ｌｉｎｋのユーザーが画像を自己の営業用サイトにアップすることについて著作権者が許諾していると誤解したとしても、そう信ずるについて相当な理由はなく、被告の過失は明らかである。

フリー素材、無料と誤信したと被告

被告は原告らの主張を否認、被告に過失はないと主張した。ダウンロードのいきさつは次のような口頭弁論の本人尋問での具体的供述がある。

それによると、「まず、インターネットの検索サイトであるYahoo!から『ハワイ』を入力して画像を検索し、その検索結果から本件写真を選択した。本件写真(1)を選択すると、新しい画面が表示されたので、その画面下部に記載された壁紙ＬｉｎｋのＵＲＬをクリックした。そうすると、壁紙Ｌｉｎｋのサイトの画面が表示され、その下部のＵＲＬをクリックすると、別の画面が表示された。

そして、その画面に表示された本件写真(1)をクリックすると、さらに別の画面が表示され、そこには『デザイナーズ壁紙は海外のショップでフリーの素材として販売していたものを収集したもの、および海外のネット上で流通しているものを収集したものです。無料ダウンロードした写真壁紙は個人のデスクトップピクチャーとしてお楽しみください。また、掲載の作品をホームページ素材として、お使いいただく場合にはリンクをお願いいたします。』と記載されていたので、フリー素材、無料であると誤信した。本件写真(2)も同様の手順であり、上記の記載と同様であった」という。

判決はこの供述を信用せず次のように判断した。

「被告は、後に原告の訴訟代理人になった弁護士に送付した文書では、『この写真の提供先は、ヤフーの画像からハワイと入力して頂きました。写真には名前のサインも入力されていないことを確認して〝一期一会〟のポエムに載せました（中略）画像も持ち主が写真家様と知らず（サインの記入もなかったため）、写真家様の画像との認識もないまま、軽率にも趣味のブログにて写真家様の画像を掲載してしまった事を心から謝罪させていただきます』『私も2度とYahoo!画像から趣味のブログへの写真を掲載いたしません』と記載しているのみである。同弁護士に対し、本件写真が壁紙Ｌｉｎｋの記載からフリー素材であると誤信した旨を述べていない。そうすると、被告が前記の手順で本件写真をダウンロードしたとは容易に認めることができないし、上記の各記載に照らすと、被告は壁紙Ｌｉｎｋの記載を閲覧することなく、Yahoo!の画像検索結果から本件写真をダウンロードした蓋然性が高いというべきである」

「もっとも、被告が前記の手順（壁紙Ｌｉｎｋ）で本件写真をダウンロードしたとしても、『海外のショップでフリーの素材として販売していたもの』、あるいは『海外のネット上で流通しているもの』との記載は、一定程度の注意をもって読めば、壁紙Ｌｉｎｋが本件写真の利用許諾を受けていないことについて理解ができるものである。そうすると、被告は本件写真の利用について、その利用権原の有無についての確認を怠ったものであって、本件写真をダウンロードして複製したこと、およびアップロードしてブログに掲載し公衆送信したこと（複製権及び公衆送信権の侵害）について、過失があると認められる」

撮影者の個性が表れている写真

また、「本件写真の著作物性について検討するに、本件写真(1)は、沈みゆく太陽、荒々しい波、険しい崖などを被写体として夕暮れ時の海岸における光景を撮影した写真であり、太陽を中心とするオレンジの色彩に対して崖などには黒の色彩が施されているものである。本件写真(2)は、夕焼け空、小さな波、砂浜、サーファーボードを

抱えたサーファーを被写体として夕暮れ時の海岸における光景を撮影した写真であり、赤～紫～黒の色彩の中に夕焼けの黄色～オレンジの色彩が施されているものである。

このような本件写真の表現を見ると、いずれも夕暮れ時の太陽光によって照らし出される海岸の光景を構図、カメラのアングル、シャッタースピード等を工夫して撮影したものと認められ、撮影者の個性が表れており、撮影者の思想または感情を創作的に表現したものであると認められるから著作物である。そして、証拠によれば、本件写真はいずれも原告Aが撮影したものであると認められ、原告Aは本件写真の創作者であるから著作者である。著作物性を有する本件写真の著作者（原告A）は著作権者である」とした。

私的使用に当たる複製と引用

【後書き】大量にあるネット上の写真に著作者名を表示したものは、まれである。誰の写真か分からないまま、その写真を自分のブログに取り込むのは危険である。

わが国は、「文学的および美術的著作物の保護に関するベルヌ条約パリ改正条約」（通称ベルヌ条約）の加盟国で、「権利の享有および行使には、いかなる方式の履行を要しない」（第5条）とする保護の原則があり、当然のように、日本の著作権に著作権表示を定めた条文はない。

著作権者名と発行年を伴う©表示は、「万国著作権条約パリ改正条約」で「保護の条件」（第3条）としているが、わが国も加盟はしているもの、これには拘束されない。

権利者の表示がない著作物は著作者を捜す手間もあって契約は簡単でない。従って、利用には著作権法で定められた範囲内で行うしかない。前記の裁判で被告は趣味のホームページの利用を主張したが、個人的な趣味の利用だからといっても法的な侵害は免れない。私的使用のための複製（著作権法30条）が認められるのは「個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内」であって、不特定多数者が相手のウェブサイトに取り込めば複製権と公衆送信権の侵害となる。

これに対し、壁紙は自己のパソコンに取り込んで個人的に楽しむだけなので私的使用に当たる。ネット回線を経て不特定多数に公開することもないので公衆送信権にも抵触しない。

リンクも合法であろう。著作権法には直接、リンクに関わる条文はないが、「公表された著作物は、引用して利用できる」（32条1項）とあり、この中で、「公正な慣行に合致し（略）引用の目的上正当な範囲内」であれば適法である。ただし、絵画や写真で、もっぱら鑑賞用に引用したものは「公正な慣行に合致する」引用とはならないが、リンク先を開くかどうかは、第三者であり、この引用の条文が適用されるかどうかは議論のあるところであろう。

制約が少なく自由に利用できるのは保護期間が切れた著作物。写真の著作物は、平成8年改正法（同9年3月25日施行）で、文学、美術の著作物と同様に著作者の生存間と死後50年までとなったが、旧法時代は公表後10年で、昭和31年末までに公表された写真は保護期間が切れている。

ウェブサイトの紛争が増加

ウェブサイトに関わる紛争が目立ち始めた。前記判決の1週間後、東京地裁（大鷹一郎裁判長）から出た「大道芸サイト事件」判決もその一つ。同サイトは平成12年ごろ、大道芸研究会副会長だったA女史が作成。副会長を退いた後、B被告がサイトを引き継いだ。

同女史は①画面構成（デザインレイアウト）は創作表現で著作物②ウェブ上に文章を記述するための言語であるHTMLのソースコードは選択の幅が広く、創作性が発揮できるプログラム――として同一性保持権侵害などで損害賠償を求めた。

地裁の判決は、「ウェブのレイアウトは、団体名の配置、掲載内容のタイトルとその配置、活動内容や入会案内など、どこのサイトも同じで、ありふれた表現」「ソースコードは、画面を作成するに伴ってそのソフトウエアの機能により自動的に生成されたものであって、原告自ら記述したものではない」として請求棄却した。HTMLは記述原語。著作権法で保護されるプログラムには当たらないのである。

（朝日新聞社社友）

日記で読む昭和史㉒

決戦標語「撃ちてし止まむ」

『古川ロッパ昭和日記』1943（昭和18）年1月14日。ロッパやエノケン（榎本健一）ら演劇関係者が東京・市谷の陸軍省報道部に招集された。「矢萩（那華雄）報道部長から三月十日陸軍記念日に、殆んど強制上演させられる劇の話などあり。標語は『撃ちてし止まむ』と定まったことの発表あり」。この標語に従った舞台にしろという命令である。ロッパ一座は3月5日から帝劇で公演を予定していた。その出し物の一つ「さくら隊」を「撃ちてし止まむ」と改題する。

これにロッパは出演しなかった。初日の日記に「愚劇だし、第一、それを上演することすら嫌でたまらない位のもの」と書く。翌日は客席に回って見て、さらにその感を深くし「呆れた作で、見ちゃいられない」。ロッパ一座の人気は喜劇であり笑いである。国民の戦意高揚を狙った、面白みのない劇を強制上演させられるのだから、こう記すのも無理はない。劇作家秋田雨雀は3月27日、「少国民文化演劇教室」の発表会に行き、児童歌劇団が演じる「撃ちてし止まむ」を見る（『秋田雨雀日記』）。子どもたちが演じるレベルの演劇にまで軍の指令が行き渡っていた。

陸軍はこれを「決戦標語」と名付けた。連合国軍の猛反撃が始まり、日本軍はガダルカナル島からの撤退を余儀なくされた。この島の攻防戦は、送り込まれた兵士のうち死者・行方不明約2万5000人、その3分の2が飢死か病死という悲惨な結末で、戦局上深刻な事態に直面した。だが陸軍は「転進」だとして国民に真相を知らせることはなく、この標語で国民を奮い立たせようと大々的な宣伝活動を展開する。洋画家宮本三郎が描いたポスター5万枚を国内はもとより中国など占領地にまで張り出す。星条旗とユニオンジャックを踏み締め突撃する兵士を描いたものである。

ポスターを紹介した朝日新聞2月24日付朝刊の記事。「悠久二千六百余年千古一貫の純忠至誠のわが神兵は大詔を奉じ八紘一宇の大理想の下（略）、まつろわざるものどもを討ち平げんものと撃ちてし止まむ――敵必滅の決意も固く（略）」。こんな調子でメディアは標語の普及・徹底に全面協力する。標語そのままに古関裕而作曲、霧島昇の歌でレコードが発売された。朝日はさらに、百畳もの巨大写真ポスターを作成し、日劇の正面に掲げた。必死の形相で手りゅう弾を手に突撃する2人の兵士の巨大パネルである。記事には「陸軍報道部指導、陸軍戸山学校協力の下」企画したとうたい「道行く都人士もあっと感唄（ママ）、闘魂漲る畫非（ママ）（〔編注〕写真の意味か）ながめて『撃ちてしまへ』の覚悟を新たにしてゐる」（3月6日付朝刊）と書く。

山田風太郎の『戦中派虫けら日記』（3月4日）。「街から街には『撃ちてしやまむ』という標語が大流行している。毎日の新聞にこの文字が出ないことはないし、往来の途中、通りすがりにきくラジオの講演でも『撃ちてしやまむ』という声が聞こえる」「裏の家のおばさんもこれが口癖になったと見えて、よく味噌汁の匂いとともに『撃ちてしやまむか――』とひとりごとをいう声が流れてくる」。新聞広告や街頭の宣伝ポスターの中にまで標語が使われた。

この標語の氾濫に山田は「果たして国民にそれほど直接的な感動を呼ぶかどうか疑問だ」「こうみだりに使われては、せっかくの字句が馴れっこになってしまう」と書く。三越の正面2、3階に掲げられたポスターとともに日劇の大写真を見た伊藤整は、夜間防火訓練、食料不足などの日常を挙げ、「いよいよここまできて、さて、これから日本は、東京での我々はどうなるのだろう」（『太平洋戦争日記』3月9日）と不安を書く。

「撃ちてし止まむ」は古事記にある初代天皇・神武天皇東征の歌の一部。歌人斎藤茂吉は「撃ちてし止まん」と使っていたし、軍歌「必勝の歌」の作詞者・深尾須磨子も「撃たでやまじの血がさわぐ」と書いたように、戦意高揚の作品をつくった歌人や詩人の間で既に使われていた。その流れの中で、陸軍は国民を駆り立てる標語として採用したのではないか。古事記や日本書紀、そこに記された神武天皇は絶対だった。

（国分　俊英＝共同通信社社友）

メディア談話室

ＴＰＰ参加と日米首脳会談

藤田　博司

前の民主党政権時代からすったもんだの議論が続いていた環太平洋連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加をめぐる問題で、ようやく決着がついた。安倍晋三首相が3月15日、交渉に参加することを正式に表明、事態は交渉の中身に議論の焦点が移ることになる。

うさんくさい「日米同盟強化」

自民党は先の衆院選挙で「聖域なき関税撤廃を前提とした交渉には参加しない」という公約を掲げていた。交渉への参加を決めたのは表向き、その公約を守れる見通しがついたから、ということらしい。しかしこの主張はどこかうさんくさい。安倍晋三首相は2月の日米首脳会談の後、「首脳会談で、聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」と説明していた。が、これは首相が自分に都合よく解釈した一方的な思い込みではないかと疑われるからだ。

日米首脳会談で公表された「共同声明」はＴＰＰについて「（日本は）全ての関税撤廃を（交渉参加前に）あらかじめ約束するよう求められているわけではなく、全ては交渉で決せられる」と述べている。声明を素直に読めば、交渉に参加した後は「全ての関税撤廃を求められることも十分あり得る」と解釈することもできなくはない。この程度のあいまいな文言を基に、聖域なき関税撤廃を前提とはしないことが「明確になった」と断言できるのかどうか。

それに、「聖域なき関税撤廃」の有無だけがＴＰＰへの交渉参加の可否を決める要因ではない。ＴＰＰ交渉への参加は農産物の関税撤廃問題だけでなく、保険や金融の規制緩和や食品、自動車の安全基準の緩和など、国民生活のさまざまな部分に関わる問題を含んでいる。なのに、あたかも「聖域なき関税撤廃」だけが交渉への参加を左右する決め手であるかのように政治家が言い募り、メディアも全く同じような視点でＴＰＰ問題を伝えている。問題の捉え方がどこか、いびつになっているように見えてならないのである。

そもそも、日米首脳会談の報道もうさんくさかった。日本の新聞はおおむね、安倍首相がオバマ大統領との会談で「日米同盟の強化」を実現し大きな成果を上げたかのように伝えた。産経新聞は社説で「日米同盟を名実ともに強化することで合意したことを高く評価したい」（2月24日）と書いた。読売社説は「安倍首相に対する米政府の期待の大きさが鮮明になった」（2月24日）と、首相を持ち上げた。読売はさらにＴＰＰについて、「指導力を発揮し、ＴＰＰ参加へ国内調整を急がねばならない」と首相に促している。

「無批判に首相に同調」と英誌

しかし首脳会談は、日本の新聞が書き立てたほど、大きな成果があったのだろうか。米国側は安倍首相への熱い期待を表明したのだろうか。オバマ大統領と安倍首相が大統領執務室で記者団の前で交わした短いやりとりの映像を見る限りでは、日米同盟の「信頼と強い絆が完全に復活した」と、「確信をもって宣言」したのは安倍首相の方で、オバマ大統領は日米同盟が「アジア太平洋の安全の中心的な基盤だ」と、これまでの米国側の認識を淡々と述べたにすぎない印象だった。

それを「『強い同盟』の再構築をめざす新たな出発点を（首脳会談で）確認した」（産経社説2月24日）と評価するのは、日本側の一方的な思い入れに思われてならない。それを裏付けるように、本来なら行われていいはずの両首脳による共同記者会見は行われなかったし、「実務的な昼食会」が晩さん会に取って代わった。会談翌日の米国の有力紙の紙面にも、日本の新聞報道に表れた

ような熱気や強い関心は見て取れなかった。

もっぱら「聖域なき関税撤廃」という文言に注意を払っていたかに見えた日本の新聞報道は、TPP参加の是非という目前の課題に目を奪われ、国内政治の動向ばかりを見据えた、極めて内向きの視点に基づくものだった。日米関係をより長期的な視点から捉え、首脳会談の問題点を的確に指摘していたのはむしろ海外のメディアだった。

英誌「エコノミスト」（3月2日号）は、首脳会談を自画自賛した安倍首相に「（日本の）政治家やメディアが無批判に同調した」と書き、米国側は日本の新しい指導者に「期待」よりも不安を抱いていることを指摘している。同誌によると、オバマ政権は安倍首相の歴史認識や対中国政策に懸念を抱いており、特に「尖閣諸島をめぐる日中間のあつれきが手に負えなくなりかねず、下手をすれば米国まで巻き込む可能性があるときに、安倍首相の真意を測りかねている」という。「オバマ政権側に信頼の問題があるとすれば、安倍首相自身の信頼性が問題かもしれない」との指摘は、日米間の「信頼と強い絆が完全に復活した」という安倍首相自身の言葉とはまるで正反対の思惑が米側にはあり得ることを示唆している。

日米首脳会談を日本のメディアは特大の扱いで伝え、米側のメディアはあっさりと、時には全く無視する、という報道のパターンは、今も30年前、40年前とほとんど変わらない。戦後、日本にとって米国が外交上も政治、経済上も強大な影響力を持っていた時代には、それも仕方なかった。が、日本が世界第2の経済大国になった1970年代以降も、日米首脳会談の報道に限ってみれば、報道のパターンは不思議なほど変わらない。恐らく、日本側の政治とメディアの世界に、何事につけしばしば米国を過剰に重視する、米国頼み、米国頼りの心理が抜けていないからだろう。

当局頼りの報道

日本のメディアが日米首脳会談を内向きの視点から一面的に報道しがちな原因の一つは、取材・報道の構造的な問題にもある。ワシントンで行われる会談ともなれば、首相番記者のほか、外交、経済担当記者ら大勢の記者が、日本から首相に同行する。会談の中身やその周辺の情報は、首相官邸や外務省の報道官が逐一、同行記者団に提供する。記者団はほとんどその情報だけを頼りに、日本への記事を執筆、送稿する。米政府側の見方や第三者の視点に基づく情報は、当局の提供する大量の情報に押されてニュースに割り込む余地がほとんどない。結果として、日本の読者、視聴者は当局提供の情報に基づく同じようなニュースを読まされ、見聞きさせられることになる。

今回の首脳会談でも、TPPをめぐる「聖域なき関税撤廃」問題に大きな比重を置いて報道され、「エコノミスト」が指摘したような米側の懸念に言及する報道はあまりなかった。限られた視点からの一面的な情報や見方を横並びで伝える報道は、読者、視聴者に対して十分にメディアとしての責任を果たしているとは言えそうにない。

重いメディアの責任

政府が交渉への参加を正式に表明したとはいえ、実際に日本が実質的な交渉に加われるのは夏以降になる。しかも先に交渉を進めているTPP参加11カ国は、今年中の交渉終結を目指している。多分野にわたる複雑な交渉をまとめるのに十分な時間が残されているとも思えない。後から参加する日本は、既に合意された事項については自国に不利なものでも受け入れざるを得ないという。交渉で日本に認められる選択肢はおのずと限られるだろうし、イニシアチブを発揮できる範囲もそれほど広くはあるまい。

安倍首相は参加を表明した記者会見で、交渉に当たっては「国益を守る」意思を繰り返し強調した。「交渉参加は国家百年の計」とも言った。しかしそれだけ重大な国の政策決定に先立って、TPPをめぐって政治はどれほど真剣な議論を国民の前でしてきたか。メディアはどれだけその背景や問題点を市民に丁寧に提示してきたか。交渉の今後を見守るメディアの責任は、一段と重い。

日米首脳会談を足掛かりに一気にTPP交渉へと動きだした安倍政権は、「国益」という重荷を背負って、複雑な外交交渉の袋小路に足を踏み入れたように思えてならない。

（共同通信社社友）

プレスウォッチング

「憲法改正」目指す安倍政権の戦略

解釈変更で集団的自衛権行使へ

安倍晋三首相は7月の参院選挙をにらみ、景気回復に当面の目標を定めているようだが、憲法改正をにおわす発言が続いており、「衣の下のよろい」が透けて見える。

まず96条の改正条項を見直し

自民党の憲法改正推進本部（保利耕輔本部長）は2月15日、衆院選後初の会合を党本部で開いた。首相が個別の政策課題を議論する党会合に出席するのは異例で、安倍首相は「自民党結党の目標の一つは占領時代の仕組みの見直しだ。いま本格的な憲法改正草案を用意する可能性がある状況を迎えた。皆さんこそ憲法を変える原動力になっていただきたい」とあいさつ。その後は報道陣に公開されなかったが、出席者によると、首相は自衛隊の「国防軍」への見直しを改めて主張。その上で、「まず憲法96条からやっていこう」と語り、96条の改憲発議要件（衆参両院の3分の2以上が賛成）の緩和を最優先する考えを示した。

さらに「憲法に由来する問題点」として1947年にバングラデシュの首都ダッカで日航機がハイジャックされ、政府が日本赤軍の要求に応じて服役囚を釈放した事件を紹介、「憲法に抵触するために警察や自衛隊による救出作戦ができず、テロリストに屈したと世界から非難された」と説明。また北朝鮮の横田めぐみさん拉致事件直前に「当局が捜査にたじろいだ」ため、事件を防げなかった可能性を指摘。「日本の戦後体制、憲法は13歳の少女の人生を守れなかった」と、「戦後レジームからの脱却」の必要性を訴えたという。

「天皇は元首、自衛隊を国防軍に」

「新憲法制定」を「経済復興」と共に結党の理念に掲げた自民党は、初代総裁の鳩山一郎氏が日本の独立確保という観点から改憲を公約。今日に至るまで、アピールの強弱はあるものの憲法改正を訴え続けている。昨年4月に発表した「憲法改正草案」は国防軍や天皇の「元首」明記を掲げており、首相の発言はこれに沿った内容だ。その主要点は、①天皇は元首であり、日本国と日本国民統合の象徴②自衛権を明記し、「国防軍」の保持と領土・領海・領空の保全③在外国民の保護、犯罪被害者への配慮④財政の健全性の確保⑤地方選挙に国籍要件⑥首相の緊急事態宣言を規定⑦改憲の発議要件を過半数に緩和――などである。

憲法9条で戦争放棄を掲げた日本政府だが、個別的自衛権は「自衛のための最小限度の武力を行使することは認められている」として、行使は可能というのが現在の見解だ。しかし、集団的自衛権の行使は「必要最小限の範囲」を超えるとして、「憲法上の権利はあるが、憲法9条の下で、その行使は許されない」との解釈がこれまで取られてきた。集団的自衛権行使には、9条改正が必要との意見もあるが、安倍首相はこれまでの政府解釈の変更で行使容認を目指しているようだ。

軍の出動に国会の事前同意求めず

憲法学者の長谷部恭男（やすお）東大教授は朝日新聞2月14日付オピニオン面に「憲法、アメリカ、集団的自衛権」と題する論考を寄稿した。改憲論議の問題点を明快に示しているので、要点を紹介する。

長谷部氏は冒頭、「日本国憲法はアメリカの贈り物である。日本の憲法原理はアメリカのそれと等しい。個人を尊重し、多様で相対立する世界観・価値観の存在を認め、その公平な共存を目指す立憲主義の憲法原理である。アメリカとの関係を確固たるものにしたいとき、歴史の反省を踏まえて大切にしなければならないのは、まずこの憲法原理である。それは、南北戦争に敗れたアメリカ南部諸州が、奴隷を解放し人種の平等を求める憲法原理を、たとえ『押し付け憲法』であっても大切にしなければならないのと同様である」と、日本の憲法原理を明快に評価している。

さらに「自民党の改憲草案を見ると、9条を改正して『国防軍』を置くとする一方、その出動について国会の事前の同意を憲法原則とはしておら

ず、具体の制度は法律に委ねることとされている。憲法の条文のうわべを見る限りでは、アメリカ以上の好戦国家だということになりかねない。『そんなつもりはない』ということかもしれないが、周辺の諸国民は日本の政治家が善意の固まりだとは考えていない。憲法は見かけも大事である。（略）9条に関する従来の政府の解釈、特に集団的自衛権に関する解釈を変更すべきだという議論がある。（略）本当に『解釈の変更』が必要なのか。9条の条文との関係を意識しながら良識に適った結論を具体の場面ごとに支えることではなく、『解釈の変更』が自己目的化してはいないだろうか。（略）戦争権限の拘束をはずすことは日本の平和と安全のためになるだろうか。『面倒だからはずしてしまおう』で済む話ではない」と自民党改憲草案を厳しく批判している。

米国は「国会議員の3分の2条項」堅持

毎日新聞2月25日付朝刊コラムに掲載されたローレンス・レペタ明大法学部特任教授の「改憲発議の緩和」に関する指摘も示唆に富む。レペタ教授は次のように指摘し、安倍政権に警告している。

「議会の圧倒的多数の承認は、民主的な憲法下の国々では一般的要件だ。例えば、米憲法は上下各院の3分の2、さらに州議会の4分の3の承認が要る。こうした厳格な基準の賛同者は、言論や宗教の自由などの個人の権利が、自由な社会や民主的政府の基盤であるとして、多数決で改正されるべきでないとする。世論が激変し、その時々の多数派が基本的権利を脅かすのを恐れているのだ。（略）日本の憲法制定は、孤立した出来事ではなく、世界に広がる人権運動の一つだった。施行（1947年）は、国連創設の2年後、国連総会での世界人権宣言採択の1年前だ。今回の改正が実現すれば、日本は世界の立憲主義の民主主義国家の大勢と違った道を歩むことになる」

日米軍事協力強化への布石

東京新聞2月9日付社説は次のように指摘した。

「集団的自衛権行使を認めるために置かれた有識者懇談会（座長＝柳井俊二元駐米大使）が、再始動した。憲法改正ではなく解釈変更で突破する手法だが、安倍首相は以前から解釈変更に意欲的だ。第一次内閣当時の2007年4月に『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』を設置したが、同懇談会が行使容認の報告書を提出する前に退陣したため、報告書がお蔵入りとなった経緯がある。懇談会再開は首相には『リベンジ』なのだろう。日本が集団的自衛権を行使すれば米国への攻撃に日本が反撃できる。そもそも集団的自衛権を行使する事態が現実に想定されるのか。（略）日本は基地提供という日米安保条約の重い義務を負い、すでに双務性を果たしていると考えるのが妥当だ。条約を効果的に運用したいのなら、沖縄県という一地域が負う過重な基地負担の軽減に、まず取り組むべきだろう」

有識者懇談会の名の下に報告書を出させ、対米防衛協力強化を図ろうとしていると勘繰れる。

アーミテージ、ナイ報告書の狙い

米国が集団的自衛権行使を求めたのは2000年代。アーミテージ元国務副長官とハーバード大学のナイ教授らが2000年にまとめた提言は、「集団的自衛権の行使を日本が自ら禁止していることは同盟協力の制約となっている」と指摘。改憲しないとしても、内閣の憲法解釈を変えるべきだという考えを示していた。両氏は昨年8月にも報告書を出し、東日本大震災時の自衛隊と米軍の協力を評価。「平時に加え、危機や戦時にも、米軍と自衛隊が全面的に協力して対処する許可を与えるべきだ」と述べていた。

安倍首相の改憲論議への執念は侮れない。時代の閉塞状況もあって、右ウイングの発言が目立つ。石原慎太郎・日本維新の会共同代表は2月12日の衆院予算委員会で1時間40分も熱弁を振るい、「憲法廃棄」の持論まで述べた。もう1人の維新の会共同代表・橋下徹氏も「96条見直し」などに賛意を表している。憲法問題への無関心は、平和国家・日本の将来を危うくする。国民一人一人が「基本的人権、平和友好」の憲法原理に立ち返り、混迷の世を打開すべきだと考える。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

》》》放送時評《《《

BPOが東海TVを厳重注意

ドラマ「幸せの時間」の性描写で

昨年11月から放送された東海テレビ制作の連続ドラマ「幸せの時間」の性描写が放送倫理・番組向上機構（BPO）の「放送と青少年に関する委員会」（以下、青少年委員会）で問題となったが、3月4日に同委員会の汐見稔幸（としゆき）委員長（白梅学園大学学長）が「東海テレビ『幸せの時間』に関する委員長談話」を発表し、東海テレビに厳しく注意を促す形で決着した。

この青少年委員会は、BPOにある三つの委員会のうちの一つ。青少年が視聴するには問題がある、あるいは出演する青少年の扱いが不適切と視聴者意見などで指摘された番組について審議し、見解を公表したり、制作者と意見交換したり、放送と青少年の関わりについて調査、研究を行うことを任務とした委員会である。

今回、BPO青少年委員会が問題視したドラマ「幸せの時間」は昼間の30分間の帯ドラマで、その性表現に対して番組の放送開始当初から視聴者の批判がBPOに寄せられたという。これらの視聴者からの声を踏まえ、同委員会としては、その表現内容を放置できないとして審議対象としていた。

この「幸せの時間」問題では、BPOが初めて特定の番組の性描写を問題視する一方で、放送表現の問題を「放送の公共性」との関わりで捉えるなど、踏み込んだ問題提起を行ったと言えよう。その意味で、現在の放送局のありようや、BPOという機関の在り方を考える上で、注目すべき点も多かった。

この問題の経緯を振り返りながら、放送の自律性と公共性について考えてみたい。

主婦層ターゲットに原作改編

昨年11月から12月末まで放送された「幸せの時間」は、名古屋に本社のある東海テレビが制作、フジテレビ系列で全国放送された。放送時間は月曜日から金曜日までの午後1時半からの30分枠で、いわゆる「昼ドラ」といわれる主婦層をターゲットにした帯ドラマである。特にこの枠は男女のドロドロの愛憎劇を扱って話題になったこともあることから、「ドロドロ枠」などとも呼ばれているという。

「幸せの時間」はマイホームを手に入れ、幸せなはずの家族がある事故をきっかけに崩壊し、そして再生していくという内容。国友やすゆきによる同名の原作漫画をベースにしながら、主人公を原作の夫から、妻に差し替えて台本が作られるなど、この時間帯の中心的な視聴者層を意識したストーリーに作り替えられていた。

ただし、原作には過激な性描写がふんだんに盛り込まれていたことから、そのドラマ化に当たり、どこまで描けるのかも注目されていたという。

実際、予告編の放送時点から、その性描写が過激過ぎるとの視聴者の声も放送局に寄せられていた。果たして番組が始まると、放送を担当したフジテレビ系列局やBPOに批判の声が相次ぐ。これを受けて東海テレビは表現をよりソフトなものに修正したという。

行き過ぎと批判された当初の性表現に関して制作者サイドからは、家族の崩壊と再生というテーマをよりリアルに描くための演出だったとの説明がなされた。だが、番組の話題性を高め視聴率アップを意識したが故に、即物的な性描写を織り込んだとの批判も致し方なかろう。批判を受けてからの修正については、放送番組基準には抵触しないが、表現に不快感を感ずるとする視聴者の反応を踏まえて行ったと説明している。

昨年12月に、この「幸せの時間」問題を審議対象とすることにしたBPO青少年委員会は、今年1月に入って臨時の委員会を開催。東海テレビの制作関係者を呼んで意見交換を実施した。その上で東海テレビに対し、①青少年委員会の意見を受けて、社内でどのような論議をしたのか②今後このような問題を繰り返さないために、どのような体制やシステムを構築するのか③地上放送の公共

性に対する局側の認識を――という三つの質問を提示し、回答を求めた。

非を全面的に認めた東海ＴＶ

東海テレビは2月25日に青少年委員会の質問に答える形で報告書を提出。「今回の性的表現につきまして、公共性の認識が不十分な制作者の一方的な論理が、行き過ぎた表現につながりました」として、全面的に非を認めた。また、「放送基準の運用面でも課題があったと考えます」として、放送番組基準に反してはいないが、運用上の不備があったと結論付けている。

再発防止策については企画段階、台本段階、収録段階、放送前の最終段階でのダブルチェック体制の整備とともに、勉強会・研修会の実施などをうたっている。そして、地上放送の公共性については「老若男女、幅広い視聴者の方々が、報道、娯楽、教養等の番組を手軽にお楽しみいただけるのが地上波テレビ放送のメディア特性であり、社会的装置の一つであることは言をまちません。その影響力は大きく、責任も重いことから、公共性は極めて高いと認識しております。それ故に、多種多様な嗜好を持つ視聴者の方々に、良識や常識を踏まえ、でき得る限り広く受け入れられる番組を提供していくことが地上波テレビ放送の責務だと考えます」と答えている。

3月4日に発表された汐見委員長の談話は、「東海テレビの『報告』にも、『制作現場に地上波の公共性についての認識が十分に共有されていなかったことは否めません』と書かれていますが、このことは今後、各局とも強く自覚していただきたい」と求めた。それとともに、「公共というのは、全ての人々に関わるということで、公共の責任とは〝公共善〟の実現への責任ということを意味します。誰にとってもそれが善であるという在り方を求める責任が公共責任で、その自覚が公共意識です」と、放送の公共性に対する考え方を明らかにしている。

委員会から「幸せの時間」を問題視された東海テレビは、その初動段階において青少年委員会の意図を十分に認識できず、結果的に青少年委員会の指摘を全面的に受け入れる形で、自らの非を認めることとなった。もちろん、今回の「幸せの時間」の表現が行き過ぎた演出であることは確かであり、もっと別な表現の仕方があったように思う。その意味で、東海テレビは猛省するべきであろうし、また、報告書を見る限り、青少年委員会のメッセージを「あうん」の呼吸でくみ取って、反省の姿勢を示している。

「放送の公共性」論議を丁寧に

ただ、このやりとりを外部のメディア研究者の視点で見たとき、青少年委員会が論点とした「放送の公共性」に対する扱いが、やや一面的で舌足らずとの印象は否めない。にもかかわらず、社会からは表現の多様性を求められ続けている放送事業者の側が、それを何ら主張できずに、嵐が過ぎるのを待たざるを得ない状況があったようにも見えるのである。

メディア研究や放送研究において、放送の公共性については、これまで多くの議論がなされてきた経緯がある。特に表現の多様性の担保と公共空間たる放送における公共性との調和は、常に重要な論点とされてきた。また、メディア環境の変化の中で、「放送の公共性」をどう捉えるのかについても、多くの議論がなされてきた。それらの論議を紹介するまでもなく、放送の公共性を構成する要素は、一つだけではない。もちろんそれで問われることとなる放送の公共性は、「公共善」のみに集約できるものでもない。

地上放送における放送空間が、電波の希少性論を根拠に免許制度を取り入れていることからも分かるように、できるだけ多くの人々が多様な表現をできること、安定的・継続的なサービスが提供されることなどが求められてきたことは言うまでもない。それは「放送の公共性」論議の上でなされた制度設計でもある。

今回の「幸せの時間」の事案は明らかに、東海テレビの制作者側の配慮の足りなさと、視聴者のテレビへの期待、反発の空気を見誤ったことから生じた問題であり、その非は認めざるを得ないだろう。しかし、他方において、「放送の公共性」論議を窮屈なものにしてはいけないのである。

（音　好宏＝上智大学教授）

●特派員リレー報告（16）

ほころびかけた「開発独裁」体制
東南アジアの優等生で野党伸長

共同通信社前シンガポール支局長　豊田祐基子

いち早く先進国入りを果たした東南アジアの優等生、シンガポールが岐路に立っている。初代首相で「建国の父」とされるリー・クアンユー氏の強権下で「シンガポール株式会社」とも称される官民一体の開発推進体制を確立し、経済成長を実現してきた。しかし、成長一辺倒路線の陰で放置されてきた所得格差の拡大や外国人流入問題に国民の不満が集中、２０１１年の総選挙では野党が過去最多議席を獲得するなど従来の「開発独裁」体制にはほころびが生じている。無資源小国が成し遂げた奇跡的な経済発展という「シンガポール・ストーリー」は色あせたのか。

「シンガポールに学ぼう」と中国が番組

昨年秋、主要紙のストレーツ・タイムズに掲載された小さな記事が話題になった。新指導部発足を控えた中国が、一党支配下で経済成長を実現したシンガポールに学ぼうとドキュメンタリー番組の制作に着手した、という内容である。同年11月の共産党大会で最高指導者に就任した習近平総書記が承認したお墨付きのプロジェクトだという。

番組を制作する中国国営テレビ（ＣＣＴＶ）の番組企画書によれば、表題はシンガポールの国名にちなみ「ライオン・シティーの真実」。小国シンガポールが成し遂げた経済的成功を「奇跡」と称賛し、中国が「改革と成長の両立」を目指す上で先例にしたいと説明している。ＣＣＴＶが扱った外国に関するドキュメンタリーとしては最大規模で、今春に10回続きのシリーズが放映される予定だ。ＣＣＴＶ関係者は「いかにグローバリゼーションの荒波にさらされながら、シンガポールが現在の政治体制を維持してきたのか。それが中国共産党の関心事だ」と明かした。

2011年11月に自著出版会に出席したリー・クアンユー氏（左から２人目、筆者撮影）

シンガポールでは１９６５年の独立以来、リー・クアンユー氏らが創設した人民行動党（ＰＡＰ）が事実上の一党独裁を続けてきた。批判勢力を強権で封じる一方、徹底した能力主義を政官界に導入。積極的な外資導入と輸出産業振興を実施し、労働力不足に直面した後も、高付加価値型産業誘致へと産業構造転換を成功させた。

かつて中国の最高指導者、鄧小平氏が推進した経済改革路線はシンガポールに倣ったとされる。10年秋、習近平氏はリー・クアンユー氏と会談した際「改革発展の中で生じる難題解決の有益な手本を示した」とたたえ、鄧氏が「シンガポールを見習え」と再三語っていたことを紹介した。また昨年10月、習氏が校長を務めていた共産党幹部教育機関、中央党校の機関誌は論文「シンガポール政権党の政治改革の経験」を掲載。高い経済効率性と腐敗防止を柱とする「サービス型政府」を確立したことが長期政権を可能にしたと分析した。

分水嶺の総選挙で現職閣僚２人が落選

しかし、中国が一党支配の「先輩」と仰ぐシンガポールも曲がり角に直面している。11年５月の

総選挙（定数87）で与党ＰＡＰは81議席を得て圧勝したが、野党は過去最多の6議席を奪取。ＰＡＰは「集団選挙区」（アルジュニード選挙区）で初めて敗北し、ここから立候補したジョージ・ヨー外相、リム・フィーファ首相府相の現職閣僚2人が落選する波乱の事態となった。

選挙では12小選挙区と15集団選挙区（定数4～6）から議員を選出する。政党に投票する集団選挙区では最多得票の党が全議席を獲得するため、圧倒的に与党有利に働く仕組みだ。06年の前回総選挙でも野党側が約34％の得票率を得たにもかかわらず、84議席中2議席獲得に終わった。今回の集団選挙区での敗北は、事実上の一党独裁を継続してきたＰＡＰに吹いた逆風の強さを物語っている。

「分水嶺となる選挙だった。若者らが新たな時代へ適応するよう党に望んでいる」。総選挙翌日の5月8日未明、勝利宣言したリー・シェンロン首相は、敗戦の将さながらの憔悴ぶりを見せた。

04年に首相就任後、2度目の総選挙となるリー首相は、前回総選挙で野党が得票率を伸長させたこともあり、野党の議席積み増しも織り込み済みのはずだった。「無理に押さえ付けて圧勝すれば、次の選挙では反動で有権者が野党に大きくスイングする恐れがある」（政府関係者）ことから、リー首相は「野党との活発な論戦を期待する」などとして、野党幹部の中傷も当たり前だったＰＡＰの攻撃姿勢を改めた。また、通常より長い選挙準備期間を設定するなど、野党に融和的な戦略を採用していた。莫大な供託金や選挙制度が壁になって十分な立候補者を立てられずに不戦敗をなめてきた野党が独立後最多の候補者擁立に成功した背景には、こうしたＰＡＰの計算も働いていた。

しかし、野党支持の勢いは予想以上に強く、ＰＡＰの得票率は過去最低の60・1％と現行選挙制度下で最低だった91年の60・9％をも割り込んだ。日本・シンガポール自由貿易協定（ＦＴＡ）などを推進したベテラン政治家であるヨー氏は、敗北確定後の会見で「党に対する有権者の怒りが招いた結果」と述べ、これまでのＰＡＰの政治手法が限界に直面していることを強く示唆した。

色あせる「シンガポール・ストーリー」

得票率の低下に見る顕著なＰＡＰ離れは、資源を持たない小国が奇跡的な経済発展を遂げた「物語」が、多くの有権者への効力を失ったことの証左と言えるだろう。

野党躍進の原動力となったのは、有権者の約3割を占める35歳以下の「独立後」世代である。豊かさに慣れ親しんだ若年層は「経済は一流、議会は三流」などと国家体制を批判することにも抵抗がなく、ＰＡＰの管理的体質を嫌う風潮が強い。今回、解禁されたインターネットやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーク・サービスが、言論統制の対象だった既存のメディアの枠を超えて、政治に多様性を求める彼らの声を票の流れに結び付けたことは大きい。また、争点となった所得格差や外国人労働者流入などの問題は、「経済さえ良ければ」との成長一辺倒路線の陰で放置されてきた「ゆがみ」そのものだった。

同国は賃金上昇圧力を抑えるための調整弁として、単純労働を中心に外国人労働者の導入を進めてきたが、２０００年代に入って管理・上級職や専門技術職での受け入れも急増、若年層などの就職難の要因となった。また、高成長のアジアに着目する投資家の格好の投機対象である国内不動産の高騰は物価全体を押し上げ、中間層の生活を直撃した。エリート層を構成員とするＰＡＰが主導権を握る国会で、懸案の社会問題がまともに議論されないとみる国民の不満がくすぶっており、元高級官僚や法律家など知名度の高い人材の立候補に成功した野党がその受け皿となった形だ。

野党猛追に危機感を覚えたリー・クアンユー氏は、選挙戦終盤にヨー外相を擁立するアルジュニード選挙区民に向けて「野党を選ぶのは勝手だが、次の選挙までの間に後悔することになる」と発言した。アメとムチ（野党議員が出た選挙区での公共事業などの遅れ）が常態化した同国の選挙では珍しくない言動だが、今回は「ＰＡＰの傲慢さの表れ」「どう喝」とリー氏に対する批判がネット上であふれ、むしろ戦況には不利に働いた。

自治州時代を含め約31年間首相を務めた後も閣内にとどまり、影響力を維持してきたリー氏が顧問相職の辞任を発表したのは総選挙から約1週間

後。「国民が私を恐れなくなれば、私の役目はなくなる」と話していた同氏が政治の第一線から退いたことは、政治的自由と引き換えに経済成長を実現してきた「開発独裁」時代の終焉を意味する。公の場に姿を現す機会も減り、リー氏のトレードマークの鋭い舌鋒も影を潜めた。10年10月に50年連れ添った妻のクワ・ギョクチューさんが逝去した後は、衰えが指摘されていた。11年11月にバイリンガル教育に関する自著出版会に出席した好々爺然とした表情は、別人の趣があった。

シンガポールの金融街のビル群とマーライオン像（筆者撮影）

「未踏の実験」の行方

PAPは有権者をつなぎ留めるため刷新をアピールするのに躍起だ。選挙後の組閣でリー・シェンロン首相はリー前顧問相と第2代首相のゴー・チョクトン前上級相を含む「第1世代」「第2世代」を外し、金融管理局（中央銀行）長官から政界に転じたヘン・スイキャット氏ら初当選組2人らを入閣させることで世代交代を印象付けた。

さらに「物質至上主義ではない、調和の取れた社会の確立」を掲げ、従来の開発独裁的手法の転換を強調した。その具体例として12年1月には、高額過ぎると野党の批判対象となっていた閣僚報酬の大幅削減を決定、リー首相と閣僚の年収は約3割減となる計算だ。リー首相の10年の年収は約307万シンガポールドル（約1億8千万円）、若手閣僚の年収が約158万シンガポールドルと、世界各国と比較しても突出して高い。優秀な人材を政府内にとどめようと、弁護士や外資系企業幹部などの民間報酬を基準としていたためだ。

しかし、古い世代が去った政権も、ふたを開ければ多くは同じ顔触れが担務を変えただけで残留しており、改革と呼ぶには程遠いのが実情だ。国会では依然として圧倒的優位を誇るPAPだが、民意を反映しない政党としての批判を払拭できなければ監視役としての野党への支持はさらに高まると予想される。集団選挙区で勝利した労働者党のラウ・ティアキアン書記長は、「先進国並み」の本格的な多党制に移行するためにも現在の選挙制度改正が必要との見解を明らかにした。野党勢力の伸長は、一党支配を支えてきたシステムを急速に変容させる可能性もはらんでいる。

東南アジア研究所（シンガポール）のウィー・キベン上級研究員は「経済発展を実現した現在、多くの国民が政治的自由や社会的保障の充実など発展以外の新たな価値を模索している」と指摘する。11年の総選挙で1票の重みを知った国民が、PAPに目に見える変化を求め続けることは必至だ。実際に総選挙後の12年5月と13年1月に行われた二つの補選では野党候補が勝利し、「変わらぬ政治」への国民の不満の根強さを裏付けた。

資本、人材ともに外国頼みで成長を維持してきたシンガポールにとって、製造業強化などを通じた国民の労働生産性向上という課題も前方に横たわる。20年後には65歳以上の人口が全体の約2割に達するなど少子高齢化の進行が確実視される中、その達成は容易ではない。一方で国民の雇用枠を増やそうと外国人の受け入れ規制の厳格化に転じているが、人件費高騰を通じて外国企業を遠ざけるジレンマに陥っている。

初代首相の長男であるリー首相は、くしくも父が築いた時代への別離を宣言した形になった。「リー・クアンユー後」の新たな国家戦略を描くという未踏の実験に踏み出す同首相は、変革と持続的成長という二つの要請の間で難しいかじ取りを迫られそうだ。

自言自語の中国展望（3）

網虫

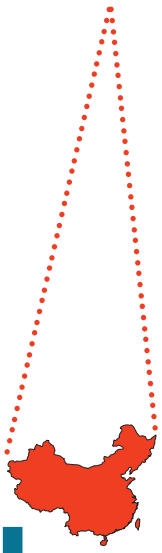

3月は全国人民代表大会（全人代）の季節。従来なら党幹部の猟官運動や袖の下が成果を発揮して主要ポストの話題に花が咲くのだが、どうも今回は勝手が違うようだ。利権の頂点に君臨した江沢民一派の牙城ともいわれた鉄道省が解体に追い込まれ、賄賂に厳しい目が光るようになったからだ。そして北京にはPM2・5で暗雲が垂れ込め、市民生活に一騒ぎが。

《「乳・房」をめぐる攻防！》

「乳・房」といってもおっぱいの話ではない。「乳」は粉ミルク、「房」は離婚を急増させている「房産税」のことである。二つの問題が中産階級を困らせている。

中国では2008年から大手乳業メーカー数社の製品を含め、粉ミルクからメラミンや水銀が検出され大騒ぎになった。かくてこの数年、安全な粉ミルクを求めて人々は香港や台湾で買い占めに殺到し、さらに海外で段ボールごと買い込む「運び屋」商売が大繁盛。このため昨年夏以降、米国やニュージーランド、ドイツなど多くの国は自国産粉ミルクの購入に制限を設けるようになった。

香港でも品切れが続発し、市民から抗議の声が上がったため、香港政府は3月1日から個人としての持ち出しを2缶までに制限した。違反者には最大50万香港ドル（約600万円）の罰金と2年の禁錮刑というから、麻薬犯罪並みの重罪である。

全人代の席上、呂新華報道官は「中国産の粉ミルクは99％が合格だ」と発言した。早速、ネットには批判の声が！「全国で有毒粉ミルクが氾濫していたときでも『安全、安全！』とばかり言っていたじゃないか」「『99％の幹部が汚職していない』と言うのと同じじゃないの？」などなど。中央テレビの人気司会者で全国政治協会の崔永元委員も「その不合格の1％はどれなのか、知るすべもない」とさじを投げる始末だ。

さて「房」（住宅）の方だが、3月になって離婚する夫婦が急増している。1日に導入された「房産交易（不動産）売買所得税」逃れのためだ。

当局は投機目的の不動産取引を抑制するため、中古住宅の売却益の20％に課税する新制度を施行した。ところが「2軒の住宅を保有する夫婦が離婚し、それぞれの住宅を自分名義に変更して売却した場合、一定の条件を満たせばこの税金を徴収しない」という特例を設けた。これが節税のための「偽装離婚」を急増させた。

離婚証明書を取得し、「これから1軒売りに行く。売れたら復縁する」と堂々と宣言する女性も。偽装離婚は上海のほか広州、ハルビン、寧波などで続発し、「婚姻登記処」の離婚届窓口は時ならぬ混雑に見舞われている。「幹部たちは自分の〝乳房〟（愛人）に忙しいから、国民の〝乳・房問題〟なんかどうでもいいのさ」という諦観もある。

《習近平の悪い冗談の意味は》

日本でも騒ぎになっているPM2・5だが、習近平総書記が全人代で自らが子どもの頃の北京の砂ぼこりに関し「昔はPM250だった」と悪い冗談を言ったことは、日本でも伝えられた。だが、これがなぜ冗談なのかが説明されていない。

実は中国語の「250」とは、愚か者をちゃかすときに使う言葉なのだ。清朝の度量衡に「封」という単位があり、一封は500グラム。250グラムは「半封」で、半分足りないと転化した。深刻な大気汚染問題だけに、「こんな軽口をたたくなんて」「全く笑えない」とネチズンらが憤慨している。

かつて外国人が北京に滞在すると必ず咳をし、離れると治るという呼吸器症状を俗に「北京咳」と呼んでいた。最近のスモッグ禍を受け、中国のメディアでも、この用語が使われるようになった。これに対し、明確な原因が解明されていないのに「北京を侮辱している」と反発する一部医師もいるが、「今日の北京咳は明日の中国咳だ」と危惧する医者もいる。

国民の間からは「たまには公平なこともあるね。幹部たちも、われわれと同じ汚い空気を吸うのだから」との声も出ている。

書評

青木理、久田将義 著『僕たちの時代』

（毎日新聞社＝1600円、税別）

なぜか、「ヤメ通信社記者」に個性的な物書きが少なくないが、その一人、青木理がネオ実話系雑誌のベテラン編集者、久田将義とともに時代状況を斬り、病めるマスメディアの内実を突いた対談本である。久田は別の著作で「編集者の仕事とはヤクザに脅されたり、拉致されたり、政治家に恫喝されたり、大企業や芸能プロから訴えられる事だ」と書いている猛者だ。本の題名は不惑を過ぎた筆者たちになじまない甘ったるさだが、2人の原風景がバブルたけなわの世紀末前後に禍々しい雰囲気をまき散らした雑誌「噂の真相」につながった、やんちゃなジャーナリストと知ると納得する。同誌の創設者、岡留安則の経営哲学は「売れなきゃ始まらない」と「売れればいいってもんじゃない」の中間にあったという話だが、これって今もメディアの共通課題のはずだ。

フクシマ原発事故で老舗メディアは原子力ムラの性悪な「想定外」キャンペーンに騙され、メルトダウン発生のニュースもアメリカから逆輸入する体たらくだった。話は簡単で、メディア経営者に良いニュースは「売れる」という信念が足りず、「売れる＋α」の部分を担う気迫がニュースルームに欠けているからだ。青木は昨年、同じ趣旨の鼎談本、『メディアの罠』（産学社）を出したが、相手はビデオニュース・ドットコム代表の神保哲生、北海道新聞を辞めた高田昌幸だった。高田は北海道警察本部の裏金スキャンダルを暴いた報道の中心人物だったが、警察の圧力で干された揚げ句に退社した。問題提起としてはこの本の方が正攻法で、報道の現状を憂える向きには併読をお薦めしたい。

それにしても、老舗メディアのほとんどが放射性物質を恐れてフクシマ原発の現場近くに取材記者を派遣しなかったのは、青木の指摘通り醜態である。危険を冒したのは主として外国メディアやフリーランサーだった。共同通信は事故直後、社会部長名で福島支局員らに県外に退避せよと指示し、山形県まで逃げたそうだ。実は、こうした安全至上主義がはびこり始めたのは古い話である。外信部では1980年代から特派員に、危険地帯での取材をしないよう指示していた。別に人命尊重ではない。万一、殉職したりすると後始末に莫大なカネがかかるというせこい理由からであった。そんな編集幹部に唯唯諾諾と従っているうちに、気骨のある無頼記者ははみ出して希少動物になってしまった。

小泉純一郎政権の規制緩和や規制排除の美名に惑わされているうちに、労働者の権利はどんどん剥ぎ取られ、市民の自主的な活動基盤になるはずだったNGOの多くは行政に囲い込まれた。個人情報保護とやらで公人のプライバシーはのぞき難くなり、事件にまつわる事実の公表も司法執行機関の裁量に任されてしまった。国民の多くはいつの間にかコミュニティーから切り離され、コンクリートに囲まれて人知れず餓死する境遇が身近になった。ジョーナリズムはエンタメと野合し、一方で「情報はカネなり」が常識化している。青木も久田もそんな時代にどっぷり浸かりながら、このままではいけないと悲鳴に近い警告を放っているのだ。

問題は、こうした現状を打破する方法論が見つからず、あっても変革を担う主体が現れてこないことだろう。日本列島の外を眺めると、「アラブの春」でマルチチュード（自主的多数派）が立ち上がり、アメリカでは反動的なティーパーティーが簇生している。お隣の中国では、格差拡大に対する大衆の怒りが権力によって対外覇権主義というベントに誘導されている。ところがこの国だけは未曽有の大災害の後も太平楽で、バブルに近いアベノミクスに浮かれるばかり。学者や評論家たちがテレビに登場し、あれこれ批判めいた解説を繰り広げるが、誰に対して訴えているのかを自覚していない。

日本のジャーナリズムは長く反権力の旗印に「平和と民主主義」を掲げてきたが、その旗色は時代とともに鮮明さを欠いてきた。そんな中で、青木も久田も仕事のよりどころをジャーナリストとしての矜持という心情に求めているのは寂しい限り。二人の先達は幸徳秋水から大杉栄、戦後は竹中労と続くアナーキーなジャーナリストたちだ。しかし、アナキズムが権力に勝った験しはこれまでに無い。（敬称略）

（水藤眞樹太＝共同通信社社友）

編集後記

▼夏の参院選まで〝安全運転〟に徹しているかに見えた安倍晋三首相ですが、内閣支持率の上昇に自信を深めたのか、サンフランシスコ講和条約発効の4月28日に政府主催で「主権回復の日」の式典を開く閣議決定に踏み切りました。この日を、本土から切り離された「屈辱の日」とする沖縄は猛反発しており、順調な政権運営のつまずきの一歩になる可能性があります。

▼中国海軍艦船による海上自衛隊護衛艦への射撃管制用レーダの照射事件で、中国軍の高級幹部が3月17日までに共同通信の取材に、射撃管制レーダーを照射したことを認め、「艦長の緊急判断だった」と述べました。中国政府は日本側発表を「捏造」と非難する公式態度を変えていませんが、軟化の兆候と受け止める見方も日本側にあります。米軍主催の一大海上軍事演習、環太平洋合同演習（リムパック）に中国海軍が初めて参加することになったのも、注目される動きです。招待した米側は、演習を通じて中国海軍に「国際ルール」に関する共通認識が広がり、不測の事態が防止されることを期待しています。

▼本号にも不定期連載「自説自語の中国展望」を掲載しました。中国民衆の声をミニブログなどから拾うコラムで、筆者は日本在住の中国出身の女性です。公式報道からは分からない中国の実態を、随時お伝えします。

▼海外情報欄のうちアメリカは、筆者のご都合で本号は休載します。5月号から欧州を17カ月ぶりに新たな筆者で復活します。

▼「読者の声」をお寄せください。600～800字で、お名前、大まかな居住地、年齢を付記して本誌奥付に記載のメールアドレスへお送りください。採用者には粗品を進呈します（保田）

読者の声

沖縄海兵隊に抑止力はあるのか

本誌3月号掲載の久江雅彦氏による「仕切り直し迎えた普天間移設」と題する一文を拝読してから間もない3月22日、小野寺五典防衛相が辺野古沿岸部の埋め立て許可申請を仲井真弘多沖縄県知事に提出した。普天間基地の辺野古への移設に向けた手続きの第一歩だが、知事をはじめとする沖縄県民挙げての移設反対の声を無視してのごり押しぶりに驚く。

だが移設には数々の難問が控えている。沖縄では与党の自民、公明両党の県会議員のほか、県内の41全市町村長も県外移設を求め、共同して国に異例の統一要請行動を展開している。さらに政府にとって懸念材料は、来年1月の地元名護市の市長選、同年秋の知事選を控えていること。県民世論の多数が県外移設に賛成している現状を見れば、政府の方針に反対する候補が当選する可能性も強い。久江氏も「辺野古移設への民意転換は至難の業」と断言している。

日米両政府が普天間基地の辺野古への移設にこだわる大きな要因は南、東シナ海への海洋進出を図る中国に対する在沖縄米海兵隊の、いわゆる「抑止力」だ。だが沖縄海兵隊に、本当に抑止力はあるのか。

日米両政府が昨年4月に発表した在日米軍再編見直しの共同文書の中で、沖縄だけにある「海兵空陸任務部隊」（MAGTF）をグアム、オーストラリア、ハワイに分散すると明記している。これに従い米国はMAGTFを構成する第3海兵師団の中核である地上戦闘部隊約5千人をグアムなど国外へ移転するとみられる。しかし2006年の再編のロードマップでは、司令部要員8千人がグアムへ移り、地上戦闘部隊は沖縄に残るとされており、新方針では残留海兵隊の戦力は逆に低下することになる。これは一例にすぎない。

安倍晋三首相はサンフランシスコ講和条約が発効した4月28日を「主権回復の日」としたいと発言、沖縄の猛反発を買っている。首相はこの日が沖縄や奄美諸島を日本から切り離す「屈辱の日」であることを知らなかったのだろうか。知らなかったならば首相の資質が問われようし、知った上での発言ならば、首相が進める普天間基地の辺野古移設は絶対に実現しないだろう。（長野県須坂市　荻原莞二77）＝元共同通信那覇支局員

調査会だより

〔悲報〕
前田　耕一氏（まえだ・こういち＝公益財団法人新聞通信調査会前理事長、時事通信社元社長）３月７日、すい臓がんのため死去、83歳。喪主は妻のせつ子（せつこ）さん。

2001年６月から09年５月まで財団法人新聞通信調査会（後に公益法人に移行）の理事長を務めた。

1953時事通信社入社。証券部長などを経て1982年取締役総務局長、86年同編集局長、90年６月に代表取締役社長に就任し、96年５月まで務めた。その間、93年６月には日仏の報道分野で大きな貢献をしたとして仏政府からレジオン・ドヌール勲章を贈られた。

◎理事会・評議員会

（公財）新聞通信調査会と（公財）同盟育成会は３月13日、理事会と評議員会を開催、平成25年度事業計画・収支予算などを原案通り決定した。

◎定例講演会開催

公益財団法人新聞通信調査会は３月29日（金）、通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は共同通信社原子力報道室担当部長の沢井俊光氏、演題は「安倍政権でどうなる原発・エネルギー政策」だった。主な講演内容は次号（５月号）に掲載する予定です。

定価150円　１年分1,500円（送料とも）
発行所　公益財団法人　新聞通信調査会
〒105-0001　東京都港区虎ノ門１－５－16（晩翠ビル）
☎03-3593-1081（代）
E-mali:chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください
◇郵便振替口座　00120－4－73467
（通信欄に購読開始月も記入してください）
◇ゆうちょ銀行　〇一九　店　当座　0073467
（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所　株式会社　太平印刷社
ISSN 2187-2961
©新聞通信調査会2012

◎当会が最近発行した書籍は次の通りです。

『日本からの情報発信～現状と課題』
（著者　有山輝雄、伊藤陽一、桂敬一、向後英紀、明石和康、我孫子和夫、髙島肇久）
（Ａ５判、176㌻、2200円＋税、３月15日発行）

『東京の半世紀～定点観測者としての通信社』
（編集　新聞通信調査会、㈱共同通信社）
（Ａ４判、52㌻、1715円＋税、３月13日発行）

『大震災・原発とメディアの役割～報道・論調の検証と展望』
（主な著者　山腰修三、大井眞二、河井孝仁、鈴木雄雅、大島愼子、ポンサピタックサンティ・ピヤ）
（Ｂ５判、512㌻、1400円＋税、１月10日発行、３月５日第２刷）

〉〉〉通信社ライブラリーだより〈〈〈

《購入書籍》

●『日本人が知らないウィキリークス』（小林恭子、白井聡、塚越健司、津田大介、八田真行、浜野喬士、孫崎亨著、洋泉社、238㌻、798円）●『こうしてニュースは造られる～情報を読み解く力』（小島正美著、エネルギーフォーラム、271㌻、1260円）●『非常時とジャーナリズム』（井上亮著、日本経済新聞出版社、271㌻、914円）●『新聞消滅大国アメリカ』（鈴木伸元著、幻冬社、200㌻、798円）●『メディア論』（難波功士著、人文書院、223㌻、1890円）●『メディアによる名誉毀損と損害賠償』（長谷川貞之、湯淺正敏、松嶋隆弘編著、三協法規出版、324㌻、3885円）●『メディアとジャーナリズムの理論～基礎理論から実践的なジャーナリズム論へ』（仲川秀樹、塚越孝著、同友館、229㌻、2625円）●『放送十五講』（向後英紀、吉田尚輝編著、学文社、267㌻、2835円）●『ジャーナリズムの使命～エミール・ドヴィファト著「新聞学」』（エミール・ドヴィファト著、吉田慎吾訳、晃洋書房、302㌻、3045円』●『「新着雑報」1650年、世界最古の日刊新聞』（大友展也著、三元社、622㌻、10500円）